

平成27年第2回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成27年7月30日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成27年7月30日（午前9時00分）

出席議員	1番 若宮 淳也	2番 西井 仁司	3番 溝口 周生
	4番 岡村 広彦	5番 舟瀬 勝	6番 登 喜三雄
	7番 濱岡 裕之	8番 牧 幸作	9番 木本タエ子
	10番 福井 秀治	11番 八木 淳	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	副 町 長	縄手 一郎
総 務 課 長	西岡 一義	政策調整室長	中井 宏明
住 民 課 長	岡谷 吉浩	税 務 課 長	中井 均
福 祉 保 健 課 長	中西 力	生活環境課長	山下 弘文
産 業 振 興 課 長	山下 喜市	建 設 課 長	北村 晴紀
会計管理者兼出納室長	中川美知彦	教育委員会教育長	藤田 心作
教育委員会事務局長	作野 和幸		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	中西 章	書 記	迫本 晃
書 記	中川 知央	書 記	大谷 悦正

**議事日程**

日程第1 一般質問

1. 5番 舟瀬 勝 議員
2. 1番 若宮 淳也 議員
3. 7番 濱岡 裕之 議員
4. 6番 登 喜三雄 議員
5. 3番 溝口 周生 議員
6. 9番 木本タエ子 議員
7. 10番 福井 秀治 議員

日程第2 各常任委員長 審査結果報告、質疑

日程第3 討論（議案第41号～議案第44号）

日程第4 採決（議案第41号～議案第44号）

- 追加日程第1 発議第3号 議会改革特別委員会設置に関する決議  
追加日程第2 議案の上程（発議第46号）  
追加日程第3 提出理由の説明（発議第46号）  
追加日程第4 質疑、討論、採決（発議第46号）  
日程第5 閉会中の継続審査の申し出について（議会運営委員会）

## 上程議案

- 議案第41号 平成27年度 度会町一般会計補正予算（第1号）  
議案第42号 平成27年度 度会町簡易水道特別会計補正予算（第1号）  
議案第43号 町長及び副町長の給料及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例  
について  
議案第44号 度会町教育委員会教育長の勤務条件等に関する条例について  
議案第45号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること  
について  
議案第46号 工事請負契約の締結について  
発議第3号 議会改革特別委員会設置に関する決議

## ◎開会の宣告

（9時00分）

### ○議長（八木 淳）

ただ今の出席議員は11名で、定足数に達しております。

よって、平成27年第2回度会町議会定例会を再開いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議会日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により、会議を進めたいので、御了承をお願いいたします。

## ◎一般質問

### ○議長（八木 淳）

日程第1 これより、一般質問を行います。

質問は、通告書どおりに発言を許します。

質問者は質問席で、答弁者は演壇で発言をお願いします。

5番 舟瀬勝議員。

### 《5番 舟瀬 勝 議員》

### ○5番（舟瀬 勝）

5番議員の舟瀬勝です。

ただいま議長より許可を得ましたので、2点ほど質問させていただきます。

町長に質問させていただきます。

度会町内の安全安心について。児童生徒の通学路の確保及び棚橋地内の道路改良についてで、質問させていただきます。

小・中学生の通学路の確保、特に、自転車通学の安全安心をということで、以前、内城田大橋から度会小学校までの護岸道路（バイパス）の構想もありましたが、5年、10年先での実現可能では、ちょっと無理だと思うので、それよりも柵橋地内の県道38号線、65号線の改良を実現し、安全安心して通れるような道路にしてほしいと思います。

現在、県道38号線、柵橋信号交差点より度会小学校までの間は30キロ制限であります。また、県道65号線は、内城田大橋から役場間は40キロ制限ですが、どちらも20キロ、30キロオーバーの車が多く危険です。毎朝、児童生徒の交通指導に当たっていますが、ほとんどの車は50キロ、60キロというようなスピードで走行しています。中には信号無視、また交差点での追い越し等、毎日、交差点内での事故がないか心配です。せめて、40キロ制限で50キロ走行ぐらい可能な道路の確保ができないものかと思っております。

今現在、中学校の生徒に安全保険がかけられていますが、安全とは呼べません。県道38号線においては、牧戸から上の方から柵橋のほうへ、30キロ制限の道路ではありますが、後ろから車がついてくるとなかなか怖い。対向車がある場合にも、怖くて走りにくいということですので、特に、これからは昼間、病院、医者、役場、買い物等、高齢者のドライバーがふえてくる中で、安心安全で通れるよう考えてください。

また、65号線においても1.5車線という区間ですけれども大型車の対向がなかなか難しいので、合わせて、町長に早期実現を考えてもらいたいと思います。町長、どうかよろしくお願いします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） 皆さん、おはようございます。

舟瀬議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

度会小学校では児童数428人いますが、徒歩での通学者が、県道伊勢大宮線を利用する牧戸から大野木にかけて230名見えます。

また度会中学校におきましては、生徒数が246名のうち、徒歩・自転車で通学をしているのが、県道伊勢大宮線を利用する平生から葛原間の生徒、それから県道度会玉城線を利用する川口から田間にかけての生徒で、全体の中での合わせて3分の2ほどが、徒歩・自転車で通学をしています。

いずれにせよ、議員さんのおっしゃるように、子供たちの通学路における登校時、下校時の安全は確保していかなければなりません。

まず、1点としまして、子供たちの通学路の安全、地域住民の皆さんの安全と交通渋滞を避けるために、県道伊勢大宮線の度会小学校前から、柵橋交差点までのバイパスを通学路として、度会小学校前から河川沿いに、右岸沿いに、旧資料館跡地

への護岸バイパス道路の建設要望が、長期的に実現が可能かという質問だと思います。

これにつきまして、地元住民の皆さん方から、平成25年度に要望を受けておりました、予定の要望コースを担当課、また区長さん方と歩いて、現地を確認をさせていただいておるところでございます。

護岸の赤道がございますけれども、その幅が、崩落してしまい非常に狭くなっておりますし、また、すぐに宮川という河川との関係もございまして、今後、地元をはじめ、関係担当課と検討を重ねながら、やはり長期的な展望に立って、県への働きかけをしていく方向で進めていきたいと考えます。

大変困難な事業であるということは、十分認識しておりますので、今後通学路としての確保だけでなくして、やはりバイパス道路としての理解を深めながら、判断をしてまいる予定でございます。

次に、2点目の県道伊勢大宮の38号線、並びに県道度会玉城線の65号線の道路改良について、特に、度会小学校前から棚橋の交差点まで、役場前から内城田大橋までの道路改良により、拡幅を図り歩道や車道の整備を進め、子供たちの通学安全の確保に努め、早期実現につながらないかという質問だと理解をします。

これにつきまして、県道38号線、県道65号線につきましては、まず、県道38号線につきましては、道路の拡幅は、抜本的に難しく、住宅が密集している点、また、県道65号線につきましては、既に、歩道も確保されていて、県道改良までの事業を推進するには、やはり困難であると考えます。

子供たちの通学の安全の確保につきましては、今後、町としましての対策は、部分的な今の全エリアの中での道路改修や、それから、またドライバーの皆さんの注意を促す道路標識、それから道路標示等の対策を講じていくことによりまして、子供たちの通学路の安全確保だけでなく、住民の皆さん方の安全にも努めていきたいと考えています。

舟瀬議員御指摘の危険性の伴う、この両県道のゾーンにつきましては、現状での満足度は得られないという認識を持っております。今後、学校、保護者の皆さん、地元地区の方々、また、議員さんや警察関係、また、町の担当課である教育委員会、建設課とも協議を重ねながら、先ほども申し上げましたように、まず、部分的な改修を中心にして、子供たちの交通の安全確保を進めてまいりたいと思います。

また、一方におきましては、この地域内での町内外問わずドライバーの皆さん方の交通安全ルールの遵守の周知、啓発の徹底、学校、教育委員会を通じて、子供たち児童生徒の皆さん方も、徒歩、自転車通学による交通ルールを守っていただくような指導もあわせて努めていただきたいと思っております。

抜本的な政策は、多額の経費と多くの課題を抱えますが、護岸バイパス構想の要

望や県道改良につきましては、水面下におきまして、決して諦めず検討の政策を重ねてまいります。今後も、議員の皆様方の一つ御協力と御支援を、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 舟瀬勝議員。

○5番（舟瀬 勝） ありがとうございます。

今現在、町長が言われましたけれども、我々が朝、車を少しとめさせてもらうのですが、なかなか止まっていだけないということもあります。30キロのところを50キロ、60キロで走っていると、特に、雨の日なんかは子供らが水をはねられたといつも言っております。またドライバーの方にも、注意走行をしてほしいです。これからも指導のほうをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、2点目について、お尋ねします。

度会町内の安全、安心について、AEDの各地区への設置ということで、今現在、AEDの町内各地区への設置の考えはどうか。町内では、役場、学校、駐在所等、主立ったところには設置されていますが、事故等あってはならないためにも、消防（救急車）が来るまでの間の対応策として、各地区での設置には、どういった考えがありますか。

これは、我々、年1度必ず救命講習を受けておりますが、その中で町内、主立ったところにはAEDが設置されてはおりますが、注連指から牧戸あたり、また川南線、一之瀬、小川線にはなかなか、これといったところにはありませんけれど、消防署の方には、これまで聞かせさせてもらったのですが、棚橋大野木地内ですと、やはり救急が入った場合には5分、7分以内では到着させてもらいますけれども、注連指、中川地区、一之瀬方面になると、やはり15分、20分かかりますとの事です。その間の応急処置等ができたかどうかということで、何カ所か町内で考えてもらうということではできないですか。町長にお尋ねします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、舟瀬議員さんの2番目の質問にお答えをいたします。

各地区へのAEDの設置という御要望だと思います。

町が設置しています町内でのAEDの設置場所というのは、役場、小学校、中学校、地域交流センター、社協れんげ草、棚橋駐在所、麻加江駐在所、脇出駐在所、それから保育所の棚橋、長原、中之郷、それから、遊水プール鏡の12カ所へ、現在は設置をさせていただいております。

中には、リース契約もありますけれども、当時の購入価格というのが、AEDは1台で約32万円ぐらいかかっております。

また、バッテリーやパッドの耐用年数が、大体2年から3年の寿命でございますので、維持管理費用としては、それらの交換の時期に1セット3万円ほどかかります。

次に、現在設置されている各公共施設の、今度は利用度でございますが、幸いにも、これはあってはならないところでAEDの設置なんですけども、訓練以外には使用した実績はないとの報告を受けております。非常にありがたいことだと思っております。

また、現在のAEDは、非常に高度な内容でありながら、誰も皆さん方が簡単に扱える器具のために、これから、そういった今、議員さんがおっしゃっていらっしゃったけれども、研修会とか、講習会を受ければ使用可能であるということもお聞きをしております。

各地区の設置というのは、非常にもっともな御意見だとは思いますが、必要十分条件を踏まえまして、今後できるだけ設置場所をふやしていくような努力と、まず、先ほど申し上げましたように、重ねて住民の皆さん方への研修講習会を充実させながら、検討を加えて判断をしてまいりたいと考えております。

まずは即刻に、設置ということは回答できませんが、まず、今後、利用価値や使用頻度も含めて、高額な費用と管理費も考慮しながら、住民の皆さんの命の尊さとのバランスも熟慮して、地区設置へと拡大していく方向性を検討していきたいと思っておりますので、どうか、御理解をお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 舟瀬勝議員。

○5番（舟瀬 勝） ありがとうございます。

安全、安心についてということで、2問、答弁をいただきました。小学校、中学校でクラブ活動の時などに、今、熱中症とか、いろんなことがありまして、また、町長のほうには、無理をお願いすることがあるかも知れませんが、また今後、また町内の安全、安心について、力を入れていただきますように、その辺でよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（八木 淳） 以上で、舟瀬勝議員の質問を終わります。

続きまして、1番 若宮淳也議員。

#### 《1番 若宮 淳也 議員》

○1番（若宮 淳也） 1番議員、新人の若宮淳也でございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告書に従い、教育、健康、スポーツの振興に関連して質問させていただきます。

スポーツは、町民の健康づくり、子供たちの心と体の健全な育成、町民間の交流、もっといえば経済効果も含め、さまざまな意義、効果があります。

日本全体では、オリンピックやラグビーのワールドカップの開催、また、三重県におきましても、第76回国民体育大会が開催されます。スポーツは競技する人のみならず、家族、地域を盛り上げ、観戦する人に夢と感動を与えます。こういったスポーツの力を活用しまして、度会町の子供たちの育成、高齢者の健康づくり、まちの活力づくりを推進させていく必要があると、私は考えます。

現在、度会町では教育委員会や体育協会、スポーツ少年団などをはじめ、子供たちが健全な心と強い体をつくるためのさまざまな活動が行われております。もちろん子供たちが中学校にいきましたら学校教育と保護者、行政が協力して競技、成績の向上を目指し取り組んでおります。

度会町の選手は、非常に身体能力が高く、精神力も強いと評価をしてくれる方も大勢いらっしゃいます。こういった競技スポーツの評価をより一層高め、活気あるまち、度会町をつくり上げる必要があると考えます。

一方で、高齢者が体を動かすスポーツを通じて健康づくりを行うことができる環境をつくり上げていかなければなりません。

また、地域の絆、人と人との交流を図るためのスポーツの力も大きいと思います。とりわけ、私が選挙中に若い世代、同世代から寄せられた声の中で、特に多かったのが、町民体育祭の復活でございます。私も振り返れば子供のころ、町民体育祭は、とても楽しみにしていたまちのイベントの一つでした。大野木区のリレー選手で出場をしたのが、今でもよき思い出になっております。競技として出場する側としても、見る側としても、本当に興奮いたしました。

しかし、先ほど述べたように、スポーツの持つ力や経済波及効果を考えれば、四つの地区がスポーツを通じて交流し、度会町民としてのきずなを深めることができます。また、地域の元気づくり、地域経済の活性化にもつながります。そして、何より知っていただきたいのは、こういった声がたくさん若い人たちから上がっているということです。もちろん町民体育祭を復活するに当たっては、従来にはない新しい試みと仕掛けが必要になると思いますが、子供からお年寄りまで、一同が参加できる町民体育祭を復活させる意義はあると思いますが、教育長はどのようにお考えなのか。お伺いしたいと思います。

以上です。

**○議長（八木 淳）** 藤田教育長。

**○教育委員会教育長（藤田 心作）** ただいまの若宮議員さんからの御質問について、お答えをいたします。

若宮議員さんから、各地区との交流、子供から高齢者までが楽しめ、スポーツを通じて地域の元気づくり、地域経済の活性化につながる「度会町町民体育祭を復活させるのにどういった取り組みが必要か」という趣旨の御質問であろうかと思いま

す。

まず、現在までの状況を御説明をいたします。

若宮議員さんも御承知のことと存じますが、第30回国民体育大会三重国体が開催されました昭和50年に第1回の町民体育大会を開催いたしまして、以来、平成15年の29回大会まで継続開催されてまいりました。

平成16年の第30回大会は、台風のため急遽、中止となりましたが、回数を重ねるごとに参加人数が減少し、特に、若者の参加が皆無に近い状況となってまいりました。そういう状況の中で、多くの方々から体育大会を開催する必要があるのか、中止すべきではないか、などの意見が多く寄せられました。

このことから、平成17年度に過去2年間の各地区の区長様方に、アンケート調査をお願いをいたしまして、実施いたしました結果、8割以上の区長様方から中止、休止の回答が寄せられました。

この結果を受けまして、町内の体育関係団体との協議を経まして、平成17年から町民体育大会を休止させていただき、現在に至っています。

また、この間、度会町体育協会や、スポーツ推進委員様方による各種のスポーツ大会やスポーツ講習会などを実施していただけてきました。

平成23年度からは、度会スポーツクラブが設立され、200名以上の町民が会員となっており、各種のクラブが運営されています。

このほかにも、町民の方々有志で運営されているクラブが多々ございます。

このような状況の中で、若宮議員さん御質問の町民体育祭の復活をさせるための取り組みといたしましては、まず、各地区、各地域で復活の声を上げていただき、各地区の区長様方を動かしていただきながら、区長様方による区長会全体での協議を踏まえた中で、そういう意向を取りまとめていただくのも、一つの方法かと存じます。

また逆に、町民の有志の方々による町民体育祭の実行委員会を任意団体としてつくっていただきまして、これらの皆様方によって実行委員会をもって、体育祭を復活させていくという手法もあるのではないかと考えております。

御質問の趣旨に十分お答えできていないかもしれませんが、若宮議員さんへの答弁とさせていただきます。

**○議長（八木 淳）** 若宮淳也議員。

**○1番（若宮 淳也）** 教育長、ありがとうございます。

財政難や高齢化や少子化問題で開催が難しいというのも、私も理解しております。スポーツは教育、健康から、まちの経済まで裾野が広く、波及効果も大きいです。

また、度会町では、さまざまなイベントがありますが、私が声を張り上げ申し上げたいのは、町民が一体になると、何かで結束するきずなが深まる、こういったも



のが必要だと考えております。町民体育祭は、まさにまちが一つになる大きなイベントになり、それは単なるイベントではなく、度会町のさまざまところにプラスの効果をもたらすと考えます。

例えば、今の子供たちはインターネットやゲームの普及により、外で遊ぶことも少なくなり、昔はお父さん、お母さん、そしておじいちゃん、おばあちゃんが外で遊ぶ子供たちをほほえましく見守るといった光景が普通にありましたが、子供たちが外で遊ぶということが少なくなった、そういう時代にありまして、もし、町民体育祭が開かれるのであれば、子供たちが太陽のもとで、伸び伸びと体を動かす喜びを知るきっかけづくりにもなると思います。子供からお年寄りまで、また、民間のスポーツ団体や事業者にも加わっていただくなど、新しい要素も加え、町民体育祭をつくり上げていけば、その意義も深まるかと思えます。

毎年開催することが無理ならば、2年に一度でもいいと思います。いずれにしても、度会町民体育祭を復活させ、それを皮切りにスポーツのさらなる振興をしていくことが、度会町の発展につながるということを申し上げまして、質問のほうを終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（八木 淳） 以上で、若宮淳也議員の質問を終わります。

続きまして、7番 濱岡裕之議員。

#### 《7番 濱岡 裕之 議員》

○7番（濱岡 裕之） 7番議員の濱岡でございます。

先ほど、八木議長より質問の許可をいただきましたので、中村町長に対しまして、3件の質問をさせていただきたいと思えます。

まず、1点目でございますが、質問は県道151号（度会大宮線）改良についてでございます。

度会町は、町全体の面積の85%を森林が占めております。その森林面積は、1万1,400ヘクタール、そのうち人工林が66%であります。その中でも一之瀬地域の森林の面積は、4,600ヘクタールということで、「森林共同施業団地」として、間伐や木材の搬出に必要な作業道を計画的に整備し、それらを集約するための協定を、度会町を含めて、一之瀬地域林業推進協議会、いせしま森林組合、独立行政法人森林総合研究所、森林整備センター、津水源林整理事務所、三重県環境森林部の以上の5者間でおきまして、平成22年6月9日に協定が結ばれました。平成22年に、そういう協定が結ばれて、その間、その後、いろいろ森林内での作業等、整備等を進んでおられるわけですが、搬出の際、幹線道路となる県道151号線度会大宮線でございますが、いずれか訪れる時期に際しまして、現在の道路状況のままでは、有効に機能する道路ではないと思えます。路肩の危険性と道路幅の狭さ、それから橋梁（蝮ヶ瀬橋、落合橋等）重量制限等において、なかなか利用しにくい

ような状況にあるのが、現状かと思われま

そこで、今後の県道であります、県道151号に対しまして、度会町から県に対しても、改良の要請をしていただきたいと思います、こういう5者の中には度会町も入ってございますが、中村町長の今後の、こういう質問に関してのお考えをお聞きしたいと思います、よろしく答弁をお願いしたいと思います。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいまの濱岡議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

県道151号線につきましては、昭和44年に、林道で開設され、その後、町道として管理をしてまいりました。

平成7年4月1日に県道となって、移管後20年が経過しております。延長が約9キロの、大紀町へ通じるルートでございます。

現状のお聞きしている要望につきまして、まず、お答えしますが、川上地内へ通じる定山地内の見通しの悪い急カーブがございますが、その道路改良を県へ要望を、現在しております。平成25年ごろに通行量が少ないという事由で、少しも要望が、正直なところ、我々の力不足もあろうかと思っております、進展しておりません。したがって、私のほうとしましては、そのときから道路改良から見通しの悪いカーブを改良していただけるような視距改良工事へ要望を切りかえさせていただきましたが、県からの回答は、やはり前と同じような進展しない状況が続いております。

今、これを契機としまして、平成28年度から、また、地元の方々と、まず、再度一体となって視距改良での、この件につきましての要望を、強く要請していきたいと考えております。

県道の要望が、そのときかなえられたときのために、周辺地の用地買収等がスムーズに進捗するように、平成27年度から関係担当課と、また、地元県議会議員さんのお力添えをいただきながら、今後、推進をしてまいりたいと、このように私としては思っております。

また、濱岡議員御指摘の、151号線全体についての、全貌の路肩の危険性とか、道路幅、また、橋梁の重量制限についても現地を確認した上で、地元の方々と、また担当課と協議をしながら、重点的な施策を講じていけるように検討を加えていく考えでおります。

まず、やはりしっかりと地元からの要望も受けとめたいと思っております。

特に、御指摘の重量制限言われています、橋梁につきましては、耐震の補強も、まだ未整備だと思いますし、また、県のほうでは、5年ごとの点検と週1回のパトロールを行っていただいておりますということで、現在のところ、通行の支障はないと思います。ただ、議員さんが言われるように、これから将来の林業の復活が、もし

出た場合に、運搬道といったところに、スムーズに働くかということも踏まえて、今後、この事業実施につきましては、特に、地元の意欲も重要な要素の一つになりますので、具体的な事業施策要望を目指して、地元の方々、また、地元の町議会議員さんの皆様方との話し合いの機会を設定できることも念頭に置きまして、今後、推進していきたいと思っておりますので、どうか、今後とも協力のほどを、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（八木 淳） 濱岡裕之議員。

○7番（濱岡 裕之） 地元の強い意欲も重要な要素と答弁でおっしゃられましたが、また、橋の耐震化も考えておりますが、それよりも、今現在、県道の9kmの間に橋が二つあるんですが、一つの、最初の蝮ヶ橋という橋がございますが、これを重量制限がある10トンということで、それと重量制限が入っておりますので、いずれにいたしましても、この重量制限の範囲内では、経済的に見合った搬出はなかなかできないんじゃないかなと考えております。

7月23日の議会の初日の町長の説明の中でも、農林業の振興、復活、並びに森林整備事業の推進等も挙げられておりますので、県に対して、地元からの盛り上がりも、私も含めて頑張っていきたいと思っておりますので、度会町からの、そういった要望も強くお願いしたいと考えております。

151号線の関係につきましては、以上で終わらせていただきたいと思います。

続きまして、2番目の質問をさせていただきたいと思います。

猟友会員の負担の軽減についてという質問をさせていただきます。

度会町内では、相変わらず田畑、森林の獣害被害に悩まされておりますが、また、獣害被害はそれだけではなく、鹿とか、イノシシ等の飛び出しによる深夜や早朝の交通事故が、以前よりもふえてきていると思われま。

また、獣害という意味では、昔は耳にしなかったアライグマやハクビシン等の家屋への被害も、今後、広まってくるような予想にあると考えます。

今回の質問ですが、度会町から猟友会に委託をしておりますイノシシ、鹿、サルに傾聴した形の質問になりますが、よろしくお願いしたいと思います。

猟友会の会員数の減少につきましてはですが、平成22年は77名の会員数が、一昨年、平成26年度は52名ということで、25名ほど、この4年間ですか、会員の減少が見られるようでございます。イノシシ、鹿、サル等の駆除数は、逆にふえておるようでございます。

町内では、また、町内には犬の登録が昨年度647頭、今年644頭が登録されておりますが、度会町が鳥獣害対策としての駆除を猟友会に委託をしておりますが、駆除に際しましては、猟犬が絶対に必要となります。そこで、ペットとしての犬とは区

別をして、猟犬に対するまちとしての施策、猟友会の方への負担軽減について、町長の考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいまの濱岡議員さんの質問に、お答えをいたしたいと思います。

鳥獣害対策につきましては、度会町内多大な被害を受けておりまして、非常に心の痛い重要な施策、課題だと認識をしております。

町としましては、鳥獣害被害防止対策事業としましては、まず、1点が侵入防止柵の設置を推進しております。平成21年から取り組みをさせていただきまして、現在では総延長が65キロぐらいに及んでおりまして、おかげさまで一定の効果をそれぞれの地区で上げています。

ただ、この事業が、最初のときはよかったですけど、国の交付金事業の対応がありますけども、財政的な支援に非常に限りが出てきまして、思ったように今後は、事業が進展していけるかどうか、非常に不透明なところがございます。

また、一方では、議員さんのおっしゃるとおり度会町猟友会の皆様方との業務委託契約もございまして、大きな御尽力をいただき、イノシシと鹿等を射とめていただいたり、おり等で捕獲をしていただいて、効果を上げております。

ただ、委託契約の頭数は、議員さんおっしゃったような頭数でございます。イノシシ、鹿、それからサル等で、ただ、猟友会の皆様方の中で高齢化、あるいは会員のおっしゃられた減少によりまして、将来的には、非常に不安があることも事実でございます。

そのときに、皆さん方の猟犬でございますが、猟友会会員の皆様にとりましては、猟犬というのは、大切な手となり、足となる協力犬であるということは、もう言うまでもありません。

ちなみに、飼い犬の、これはペット、猟犬問わず、犬1頭の登録につきましては、ことしの7月1日時点で、議員さんがおっしゃるとおり644件ございます。全て入れてでございます。

これは、犬1匹を飼っていただく平均的な経費としては、初期登録が大体3,000円、それから狂犬病等の注射の費用が年間3,200円ということで、これぐらいの費用がかかるということでございます。

議員さんがおっしゃられる猟友会員の猟犬に対する負担の軽減につながる町の施策についてという質問でございますが、もし、議員さんのおっしゃる猟犬に対する具体的な、猟友会の会員の皆さんに負担の軽減になれるような策がありましたら、また、今後、お聞かせをいただいて、そのことも一つ参考として、今後、検討していきたいと考えております。

また、有害鳥獣の捕獲実数というのは年々増加しておりますので、平成27年度の現時点で、鹿につきましては、もう270頭を既に超えておりまして、イノシシのほうも平成27年度の委託契約頭数を超える勢いでございます。11月1日になったら、また猟期を迎えますが、それまで、まだおよそ3カ月を残しておりますけども、既に、もうそれを超えているということでございますので、皆さんの御理解をいただきまして、水面下では、町としまして内部検討会議を昨今、開きまして、猟友会の要望にお応えするように、9月の定例会において、猟友会への委託料を追加する補正予算の上程が必要となってまいりますので、また、よろしく御審議を賜りたいと思っております。

また、ちなみに、鹿につきましては、ワナや網にかかる事故等の捕獲が多く、猟犬を使った捕獲の割合というのは、全体で鹿の場合は約3割程度でございます。猟犬を使った捕獲の割合は3割程度になっております。

また、皆さん方の猟友会の方々の軽減につきましては、町もいろいろと配慮と考へたいところでございますものの、国のほうにおきましても、この平成27年の4月から有害鳥獣の捕獲許可者に対しまして、狩猟税の改正がございまして、2分の1の優遇措置をとっております。それが鉄砲とワナの両方の許可者の場合になりますと、狩猟税として年間1万6,500円かかるところを、半分の、8,250円の負担軽減となっております。

そういったことから、町としての猟犬への対策としては、ペットと区別をして、何らかの施策をとるということにつきましては、今後、慎重に関係担当課と猟友会の皆様方の話し合いの中で、検討を加えて、その後の判断をしてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（八木 淳） 濱岡裕之議員。

○4番（濱岡 裕之） 今年度の度会町全体で登録されております犬の頭数644頭ということですが、この中での実際、どれぐらい猟犬としてみなされているのかというのは、多分、町としても把握されていないと思われまゝ。猟友会の人数がわかるわけでございますが、52程度でございますので、そういった部分でいくと、最低でも50頭ぐらいはいるのかなと考えますが、一度、猟友会の会員の方にお聞きをさせていただいて、実際、猟犬として、大体どれぐらいの数があるのかというのを、一度、把握していただきたいと思います。

その上で、町長がよくいわれます創意と工夫によりまして、民間の注射代や投薬代等を、予算の捻出のほうを、もしできるものであれば考へていただきたいと思います。

2番目の猟友会員の負担軽減については、以上で終わらせていただきたいと思います。

三つ目の質問に移らさせていただきたいと思います。

質問内容は、度会町内における自然エネルギー計画についてということで、お聞きをしたいと思います。

町長の23日の提案説明の中でも、新エネルギーに関しましては、環境エネルギー事業の民間導入による推進、税源収入の確保や定住への雇用促進のため、風力発電事業、太陽光発電事業、木質バイオ事業、小型水力発電事業等、自然に恵まれた当町の自然の保全と開発のバランスを熟慮した環境産業への活路を見い出していきたいと、町長はおっしゃられました。

そういう中での度会町といたしましては、平成18年に策定された新エネルギー導入の政策として、度会町地域新エネルギービジョンがあります。こういう概要版でございますが、中身としましては、128ページに及ぶ冊子が、平成18年につくられております。その中で、最も大きな期待可採量は風力であると位置づけられておまして、一般家庭、約2万4,000世帯分と試算されております。獅子ヶ岳山頂付近におきましては、現在、風力発電事業の工事が行われており、県道22号からのその工事の様子が、山肌がちょっと道路が見えてきたという、そういうふうなことでもあり、また、大規模な太陽光発電事業も現在、進行中である今、県道22号にとっては、電気の管を埋設する工事が進められておったりしますが、そういった中で、町民の方でも、この自然エネルギーに関しましては、関心のある方が多いと思われま

す。  
今後、新エネルギーパーク構想、この平成18年につくられました冊子も、多少年数が経過しておりますが、そのことに対して、どのように、今後、進められるのか。中村町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、ただいまの濱岡議員さんの、町内における自然エネルギーの計画につきましての質問にお答えをしたいと思います。

私、所信の一端で申し述べましたが、環境エネルギーの推進は議員さんがおっしゃるとおり、まず、スタートしましては、平成17年に「風・光・緑・水の新しいエネルギーパークわたらい」というのを基本にする度会町地域新エネルギービジョンの策定がなされたということでございます。私が来る前だと思います。

それから、策定から10年を経過をしてまいりました今、私の施策への取り組みの一つとして、ちょっと表現が少し古いですが、民活導入による自然環境に恵まれた当町の自然の保全と、開発のバランスを十分に考慮しながら、この4年間、環境エネルギー産業の積極的な推進に取り組んでまいりたいと思っております。

「どのように進めるか」ということではございましたが、水面下におきましては、まず、一つでございますが、議員さんのおっしゃる風力発電が、非常に重要な要素

を占めるということでございましたが、風力発電事業がおかげさまをもちまして、平成28年度以降に稼働することが事業の進捗で見えてきております。

このことによりまして、私の工場誘致の努力不足によって生じる税収源の確保とか、町へのメリットというのも具体化してくると、確信をしております。

ちなみに、風力発電につきましては、数字は上げたくないんですけど、確定してからと思っておりましたが、まず、先ほど議員さんの中で風力発電がエネルギー計画の中で2万4,000世帯ぐらいというようなことが上がっておりますが、ちなみに、今の獅子ヶ岳の風力が始まりますと、全部を割ったとしますんですけども、3万5,000世帯の分の風力となりまして、既に、もうその目標は達成することになります。しかしながら、私としては、こういうことをもっと環境産業に発展するように進めていきたいなと思っております。

また、もう一つ同じ環境エネルギー、特に、自然エネルギーの中の一つでございます。太陽光発電の事業につきましては、もう非常に個人的にも度会町では、結構、小さな発電事業が進んでおりますけども、もう大きな大規模発電として、宮リバーの度会ソーラーというのを、太陽光発電事業者が上久具の地内から茶屋広間のところまでの地域で、地元の皆さん方の非常に積極的な御支援と御協力と御理解をいただきながら、この事業も、かなり進捗度が高くなってきております。細かいことは言いませんけども、そういった中でのこの事業の税収財源に寄与するものと信じ、町としても、これも、これまで以上に慎重に開発行為を伴いますので、力を注いでいく予定をしております。

多くの課題がありますけれども、その中でもメリットを追求しながら、平成37年以降には、この事業が、必ず成就をしてくれるものと信じて進めてまいりたいと思います。

それから、もう一つの木質バイオマス事業につきましても、この自然環境を、先ほど言われました議員さんの1万1,400ヘクタールの中でも、こういう事業をぼんぼんと割り出しても、30%までの開発行為が自然の破壊にはならないかなというのが、大きな私の中での内部の核心でございますので、木質バイオマス事業につきましても、林業の振興と同時に復活を期待して、一步一步実現できるよう、今、民間事業者との話し合いを進めておりますので、これも進めてまいりたいと思います。

それから、もう一つ、これはもうちょっとパフォーマンスに近いものかも知れませんが、小型水力発電事業という範囲内で進めていきたいと思っておりますが、簡易水道統合事業計画が、おかげさまをもちまして、平成29年には上水道の移行にいけるんではないかと思っておりますし、平成27年度で前倒しで中核になる事業がほとんど終えてしまいます。財源の圧迫もございますけれど、こういった水源地の整備されたところ3カ所ございますけども、そのところで、タービンなどを回したよう

な事業を、1カ所でも、私の任期の間に進めていきたいという気持ちであります。

このような事業が地域にもたらす貢献というのは、具体的には、まず、第一は、税収入の財源の確保となるということ、例えば、とらぬ狸の皮算用は実現可能なラインが見えるまで申し上げることは好ましくないとは思っておりますが、風力発電事業につきましては、固定資産税におきまして、約十数億円、太陽光発電事業にしましても、かなり差があった見方でございますが、数億円以上の税収入の増加が見込まれると思っております。

ほかにも、地権者の方々への土地に対する借地料や地元の管理作業によります草刈り等の管理の地元の雇用を事業者に強く水面下で申し上げております。

また、工事推進による地元の建設工事の受注については、地元の業者を必ず入れていただくことを、水面下でもしっかり申し上げて交渉をしております。

また、鳥獣害対策にもフェンス等がつながる、また、植林したときに、非常に緑のあれで鳥獣害対策にも、また間接的に影響を受けて、好結果をもたらすと思っております。

それから、また学校関係の環境学習ということで、やっぱりコンピューター中心の学校でございますような風潮が流れておりますけれども、社会学習の一端として、私としては環境学習の開催ということをして、子供たちに後世に、こういった技術等をつないでいくのが効果があるんじゃないかと思っております。

また、協力地区に対しまして、高齢化対策に通じるような支援、例えば、茶話会が行われる、ミニサロンが行われる、各地区のリトルイベントに対しての間接的な支援等が考えられております。

また、町にとりましては、大きく見ますと、具体的に申し上げれば、風力の場合は獅子ヶ谷の展望台、あるいは、眺望所の開設による、日帰り観光への夢の一步につながる集客力の推進等でございます。

もちろん、これにつきましては、全てこれらの事業は開発行為を伴いますから、事業者と度会町がしっかりと協定を締結し、改善の必要が生じたら十分に協議をして、解決を一つ一つしていき、自然の保全ということを第一に、まず熟慮しながら、進めていくべきと確信しております。

以上のようなことを、考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

**○議長（八木 淳）** 濱岡裕之議員。

**○4番（濱岡 裕之）** 個々に細かくちょっとお聞きをしたいと思っておりましたけど、2番目にちょっとお聞きをしたかったエネルギー事業がもたらす地域貢献策とは何ですかということをお聞きしたかったわけでございますが、そのことも含めて、今、答弁でおっしゃられました。

町民の皆さんは、ずっと新エネルギーをやることによって、民間の事業者だけが



利益を得て、地元へのそういった貢献がないんじゃないかなと考えておる方もあろうかと思われまますので、その件に関しましても、町長が先ほどおっしゃっていただきましたので、また、町の方も、今の町長の答弁をお聞きした上で、いろいろ検討していただけるものと思われまます。

次に、自然エネルギーの理解を深めるための現地見学会や民間事業者にも協力を得ながらの町民の方への勉強会等の計画の考えがあるのかなのかということをお聞きしたいと思います。中村町長、よろしくお願いいたします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） 大変、失礼を申し上げます。勢いで、私、エネルギーのことについて、やはりかなり力が入ってまいりますので、3番目のことをちょっと同じような感じで申し上げましたが、三つ目で区切っていると思っていましたので、えらい失礼しました。

それから、皆さんに訂正をさせていただきます。

先ほど、平成30年以降という言葉、私、申し上げたと思うんです。多くの課題があっても、太陽光発電や風力発電は、平成30年以降に事業が充実していくものと信じていますというのは、ちょっとこちらの側で聞きますと、私の発言が37年といったような気がするということで、ちょっともう一度、確認の上、訂正させていただきます。平成30年以降で、事業が成立するものと確信しているということでございます。

それでは、続けさせていただきます。

3番目の、今言われました現地の見学等でございますが、現地見学や町民の環境エネルギーに対する理解と勉強会を開催していくのはどうかということでございますが、必要があれば、協議を行いながら実施していく準備は十分にもっておりますが、住民の皆さん方の良識のある民主主義のルールに基づいた理念を持った、集会や現地説明会、勉強会というのが、大原則ということ、まず申し上げておきたいと思ひます。

町当局が、率先をして事業者の方々と開催するというリーダー性は、慎重に行うべきと考えておりますので、先ほども水面下という言葉が出ましたが、私は慎重の上にやっておるんで水面下になりますので、今の現地の説明会、勉強会も、当然、住民の方々に同じ賛否両論を通じて、民主主義のルールに従うということの自然エネルギーに対しての広く勉強会であれば、町は喜んで、私も出かけていきたいという気持ちは、十分にもっているということ、この場でお伝えをさせていただきます。どうか、御理解のほどをお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（八木 淳） 濱岡裕之議員。

○4番（濱岡 裕之） 自然エネルギーに関しましては、近いうちに役場の屋上に太陽光発電が設置されるということもお聞きしておりますが、先ほど町長のほう申されましたように、環境学習の一環として、子供たちを含めて、町民の方にも、そういった関心のある方に対しては学習していただく一つの機会じゃないかなと考えております。

自然エネルギーとしては、先ほど小水力発電とか、いろいろ町長もおっしゃられました。いろいろこの現状を考えますと、いわゆる度会町というのは、県内でも自然エネルギーに対しましては、トップランナーとしてやっていけるような素材がたくさんあるんじゃないかなと考えておりますので、いろいろ町内におきましても、いろいろなお考えもございまして、いずれにいたしましても、化石燃料の使用から低炭素社会への転換が、地球全体で求められている時代だと思われまますので、そういった意味で、度会町が率先しながら自然エネルギーを引っ張っていくと、そういった強い気概を町長持っていただきまして、今後の自然エネルギー転換に対して、いろいろな事業を進めていただきたいことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（八木 淳） 以上で、濱岡裕之議員の質問を終わります。

暫時、休憩いたします。

(10時04分休憩)

(10時15分再開)

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、4番 登喜三雄議員。

#### 《4番 登喜三雄 議員》

○4番（登喜三雄） 登喜三雄でございます。

議長の許可をいただきまして、町長並びに、少し立場を変えて農業委員会会長さんに質問をさせていただきます。

中村町政3期目、私にとりましては2期目のスタートに当たりまして、よき議論を通しまして、よきまちづくりに努めたいと思いますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

3点質問をさせていただきます。そのうち1点は、農業委員会会長さんとしてのお立場について、お答えをいただきたいと思います。

この3点、いずれも今回、私の選挙におきまして9会場延べ200人余りの個人演説会、すなわちミニ集会で有権者の皆さんから町政に望む声として聞こえてまいりました、幾つかの課題の中から第1回目の質問としてさせていただきます。

その質問は、明日を生きるための「命を守る切実な要望」であり、また、家庭を、そして集落を持続させるための「将来への不安の叫び」とも聞こえてまいりました。

まず、1点目の質問でございます。

1、デマンドバスの運行を求めます。

バス事業者の経営上、役場以遠において、現在余儀なく運行している、いわばコミュニティバス、これは川口から棚橋コア、旧市街、コアへの町営バスの運行も含めまして、この運行を見直しながら、デマンドバスシステムへの変換を求めるといふものでございます。ここでいいますデマンドバスとは、純粋な東京大学が開発した交通システム、そのものをいうのではなく、これを地域に応じて変化させた乗り合いタクシーのようなものとして、隣町の玉城町や南伊勢町で運行しているものを想定いたします。

本町の平成27年度の予算では、役場以遠の委託料が、約2,600万円、川口からの町営バスの経費が400万円ほど、合わせて3,000万円ほどとなっておりますが、これを総合的に見直し、新たにデマンドシステムバスにすることへの提言でございます。超高齢化社会を迎え、交通弱者はますますふえてまいります。自分でできる間は、買い物も、医者行きの足さえあれば、自分で行きたい。このことは、家族の負担を軽減するなど、働く子育て世代の応援にもつながります。頑張ってきた高齢者の皆さんが、「買い物難民、医療難民」にならないよう安心して暮らせるサービスを行おうではありませんか。もちろん利用者の応分の負担を求めるとともに、企業等への支援を募ることは大切な前提となります。

このことは、私も何度か提言したところですが、切実な時期を迎えていると思います。実施に向けて、本腰を入れて検討されるのか否かについて、お答えを伺いたいと思います。まず、1点目の質問でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、ただいまの、まず1点目の質問、デマンドバスの運行のところという登議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

当町におきましては、平成22年度から地域公共交通会議委員の方々と毎年協議を繰り返しながら、現状においてのコミュニティバスの運営上、改善点を見出しながら、平成27年から平成28年度にかけましては、川口から役場間の巡回運行バスのダイヤを、今度は改正をして運行回数をふやす。そのための財源は必要ですけども、そういった試行運転を考えて、この間、先日、地域公共交通会議の皆さんの御協力と御理解をいただいて、決めたところでございます。まず、ホップステップの段階だと思っています。

議員さんのおっしゃるとおり高齢化社会での買い物、医療等の住民の皆さんの求める足については、私ももう心が痛いほど、ふれあいトークからも、相当訴えられておりますし、よくわかっております。

ただ、Vベルト地帯である宮川、一之瀬川に点在する集落体の当町にとりまして

は、財政上の運営と利便効果を熟慮しながら一步一步進めていき、ファイナルチャンスをもどの時期に定めるかということを積極的、かつ、前向きに当町の実情に即したデマンドバスの運行を目指し、検討していく考えであります。

具体的な実現策につきましては、いましばらくお時間をいただきまして、今後、議員の皆様方の御意見やお知恵もお借りしまして、私は、この4年間のうちに、この件につきましては、何らかの終止符を打ちたいと、強い決意で臨んでおりますので、具体的なことは水面下で、またやりながら順次、お答えをさせていただきながら、実現に向かって強い決意で臨んでまいりますので、よろしく御理解のほどお願いをいたします。

○議長（八木 淳） 登喜三雄議員。

○4番（登 喜三雄） ありがとうございます。町長さんも同じような認識をお持ちだと理解をさせていただきました。

ただ、先ほど私申し上げましたように、選挙戦を通じまして、いろんな皆さん方から、この件につきまして、たくさんのお声を頂戴してまいりました。また、町長も言われましたように、町長1期目のふれあいトークでも、既に、私の立花地区でも、その声が上がっていたかと思えます。町長も御記憶されていることかと思えます。だんだんと、その皆さん方も年を召されます。4年間といわずに、なるべく早期に本腰を入れて御検討をいただきますように、お願いいたしまして、二つ目の質問をさせていただきます。

二つ目の質問につきましては、立場を変えまして兼務されております、農業委員会の会長さんとしての立場としてお答えをいただきたいと思えます。

2、中核的米づくり農家のネットワークの構築を求めます。

国・県・町の支援と農家の負担によりまして、圃場整備が整ったら、米価の下落、米消費の落ち込み、現在、行われておりますTPP交渉の動向におけるミニマムアクセス米に加えて、無関税輸入米枠の拡大などの予測これでは、子供たちに農家の跡を継げとはいえない状況が、今日の度会町の米づくりです。

国は、農地中間管理機構、いわゆる農地バンクに農地を集積して、大規模化を図ろうとしておりますが、町内の水田、約400ヘクタールを単純に34集落で割るといたしますと、1集落あたり10ヘクタール余りになります。中山間地農業の特徴といたしまして、草刈り面積の多さ、農業用水の管理の難しさ、獣害対策の負担等があるため、農地バンクに借り手が果たして集まってくれるのか、期待できません。このような中で先祖伝来の農地を荒らさないように、“やれるところまでは頑張る”との思いで懸命に、「田」を守ってきた農家も高齢化しております。人口減少は、農家も減少させます。あと何年頑張れるのか。このように先行きに不安を抱く中で、頑張り切れない農家の田んぼを頼まれて耕作され、度会町の一筋の光でもあり、各

集落で奮闘されている「中核的米づくり農家」のネットワークの構築を求めます。集落営農組織、新規就農者の支援にとどまらず、「中核的米づくり農家」は仲間として連携することが、販路、生産コストなど、行き詰まる度会町への水田農業に活路を生み出してくれるのではないかと期待いたします。

同時に、皆さん方が寄り集まることで、楽しみが生まれ、将来を語るができます。遅きに失したとの反省を込めての提言でございます。農業委員さんは、集落単位で選出されております。身近な情報をもって見えます。農業委員会として、ぜひとも「中核的米づくり農家」の皆さんが寄り合う場、ネットワークができるように働きかけていただきたいと思います。さほどお金をかけなくてもできることだと思います。

そこで、農業委員会を代表いたしまして、会長さんの立場として、お答えをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○議長（八木 淳）** 中村農業委員会会長。

**○農業委員会会長（中村 順一）** ただいまの登議員さんの質問にお答えします。

いつも、町長としての答弁でございますので、農業委員会の会長のという質問を受けたときは、ちょっと私も戸惑いまして、ちょっと質問の趣旨が非常にわかりづらく、町長の部分からか、農業委員会そのものの、農業会議の独立機関からというのが、なかなか見分けがつきにくくて、悩みましたけれども、非常に見当外れの回答になるかもしれないということを、この質問に限りましては、まず、お許しをいただきたいと思っています。

農業委員会の会長としての答弁ということでございます。農業委員会は、町から独立した地位と権限を有する執行機関であるという認識は持っております。町長と兼務の状況ですので、余り好ましくないと私自身は思って、ずっと農業委員会の会長を引き受けております。いつかタイミングがあれば、農業委員会の会長さんも違った角度からの方をというような考えも持っております中で、お答えをいたします。

農業政策や農業についての全般につきましては、農業会議というのは最高の機関と認識をしております、個人的には。農業政策上の観点から、町政の中での、いつも農政に取り組んでおりますので、農業委員会独自の役割を果たしていくということと、非常に私の中では重複をしております。

また、したがって、今、中核的な米農家のネットワークの構築を求めるという、非常に抽象的な議員さんの質問内容につきまして、もう少し農業委員会が、このような役割を担ってほしいというような具体的に述べていただくと、もう少し私も踏み込んで回答ができたと思っておりますのですが、質問の趣旨は、また失礼ながら、先ほど聞かせていただいて、少し理解をしております、それに基づいて、ちょっとお答えをします。

私は兼務になっておりますので、中核的米づくり農家のネットワークの構築というのは、基本的には、幾ら最高機関である農業会議であっても、町政の中での産業振興課においての各集落で行われているリーダー的な方を集めて米づくりを進めていくものだというふうに受けとめております。

そのためには、今までの町政の中、あるいは農業委員会の中でも、私のほうでかなりリーダーとして、いろいろなことを申し上げてまいりました。特に、国あるいは県につきましても、いつもここで答弁を申し上げておりますけれども、水田農業に対しての、これという打開策というのは、国・県、我々自治体も、なかなか残念ながらたどり着いておりません。

そして、また一方では、国や県、我々の政策もそうなんですけれども、特に、米に関しましては、一生懸命やっている認定農家が、今、度会町も19軒になりました。そうやって議員さんのおっしゃる中核農家というのは、自然に一日一歩という、私の言葉どおり進んでおります。また、農業委員会を通じて、年間どれぐらいか、一定のヘクタールは集約を進めて、随分、進んでおります。しかし、これでも国の政策があっても、また、度会町としては、農業機械の一番大事な部分に助成金を、手付金ぐらいと思って出して、そういった支援をしておりますけれども、その中で、やはり相変わらず米が、何条刈が、1台何百万円が上がっていくのに、国から大きな大規模農家の経営、法人化といわれても、逆に、結果が全然出ていないと、これがやはり、ここを目指す打開策が、真の農業政策だと私は確信しておりますし、この4年間を、それを一つ頑張って、少しでも近づけていきたいと思っております。特に、首長であり、農業委員会の会長でございますので、そういったことの中で、農業委員会としては、このまちの政策を、まず、農業委員さんらに、やはり周知をしていただいたり、啓発していただいたり、それから、国から、県からくる情報を発信していただくとか、あるときにはパイプ役になっていただく。あるときには、推進役になっていただくというようなことをして、調査にも協力していただいて、基本的に、やはり農地法に基づいた農地の保全をして、農家を守っていきたいというのが、農業委員会の今後のあり方であると理解をしております。

また、今後、農業委員会につきましては、今、申し上げました農地の集積事業、農地・人・プランといった国の施策もございまして、中間管理機構もあります。ああいう制度を、うまく整合しながら、また、うちの町単の、私も出した、うちの再生利用というようなもんもうまく整合して、この中で、農業の担い手とか、極少ないですけれども就農者の若い方の発掘に力を注ぎながら、基本的には、また農地の権利において、農地の証明ということもやりますけれども、それ以外に、いつも農業委員会で申し上げておりますんですけども、農業委員さん方に農業全般の協議を行っていただきたいと思っております。その中で、議員さんの中核的米づくり農家のネ

ネットワークの構築を、町政の中での農政としての産業振興課と協議をしながら、耕作放棄地や集約化農業の推進等の施策を進めてまいりたいと考えております。すぐに結果は出ませんが、今後とも議員の皆さん方の一つ、また、住民の皆さん方の、こういったネットワークづくりを、行政だけではなくして、積極的な参画をお願いして、これを答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 登喜三雄議員。

○4番（登 喜三雄） ありがとうございます。

町長の立場と農業委員会の会長の立場と、どちらかというところとごちゃ混ぜのような形でもって、日々を過ごされていることと思います。

私、この話を、質問させていただきましたのは、あるミニ集会で、そういう方がお見えになりました。今言われました認定農家制度というのがございますけれども、これはそれなりにハードルがございます。そういうハードルをとっばずして、今、サークル的にやられておるような活動組織も含めまして、また私は5年、10年で、大変農家離れ、農家として家業を継ぐことが不可能になる御家庭がたくさん見えてくると思います。ですから、そんな中で、「すまんけどあなたつくってくれるか」という、そういうような方が各集落に何人か、もう顕在しております。そういう方々を、認定農家制度とか、枠外して、もっと柔軟な考え方で、より集まる場、意見交換をする場、そういうものをつくっていただきたい。その方からの切実な願いでございました。そのことによって、自分たちも仲間ができる。仲間意識の中でいろんな相談ができると、そのような要望をいただきましたので、ぜひとも産業振興課におきましても、そんなに大してお金をかけなくてもできることだと思っております。先ほど言いましたように、農業委員さんは、1字または2字から選出されておりますので、農業委員さんの情報もいただきながら、ぜひとも、そういった中核的な米づくりの農家につきまして、ネットワークづくりに努めていただきますように、お願いをいたします。

それでは、最後の質問、3点目でございます。

度会町の将来人口推計と二つの計画行政、いわゆる地方創生事業におけます地方版総合戦略と、度会町の後期基本計画について、質問をさせていただきます。

たびたびお話をさせていただいております、私のフレーズでございます。人口減少社会が到来し、消滅可能集落・限界集落の出現がふるさと度会町にも予測されます。国は、日本創成会議の人口推計に端を発して、まち・ひと・しごと創生法を成立させ、市町村においても2060年を視野に入れた「地方人口ビジョン」と自主性・自律性を発揮し、地域の実情に沿った5年間の「地方版総合戦略」を定めるように求めています。他方、本町の上位計画である第6次総合計画の後期基本計画を策

定する年度を迎えます。

人口推計から見えてくる課題を、この二つの計画行政に反映させる必要があります。

時間の余裕のない中で、現在、先行型予算6,400万円余りが立てられておりますが、このうちのプレミアム商品券関連予算を除きまして、その他の事業につきましては、どの事業も財源の補填合わせのようなもので、人口減少社会の到来に対する地方創生への危機感が薄いように、私は思われます。

持続可能な度会町とするためにも真の目標について、町長はどのように認識されているのかを、お尋ねをいたします。

先ほど2060年の人口ビジョンと申しましたけれども、日本創成会議は24年後の2040年には、度会町の人口が3,000人減少すると推計しております。当たらずとも遠からず、必ず人口減少社会が訪れます。この中で二つの計画行政について、町長はどのような認識を持っておられますか。お尋ねをしたいと思います。よろしくお願いたします。

**○議長（八木 淳）** 中村町長。

**○町長（中村 順一）** それでは、登議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

度会町の将来の人口推計と、二つの計画、大きな計画でございますが、これについての答弁といたします。

既に、御承知のとおり政府は、去る6月30日の臨時閣議で、地方創生政策の指針を示した「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を決定いたしました。

その概要につきましては、人口減少や東京の一極集中などの現状を克服し、地方の活性化を実現するため、企業や政府機関の地方移転とか、高齢者の地方移住を促す地域づくりの推進、また、雇用創出や魅力的なまちづくりに取り組む自治体への新型交付金の創設などを盛り込んだものとなっております。

今まさに、全国の都道府県、市町村におきましては、現在進行形で、いわゆる、先ほどの議員さんのおっしゃられた「増田レポート」の端を発した人口減少社会への対応策として、「地方創生」という旗印のもとに「地域版総合戦略」の策定に力を注いでいるという状況がございます。

議員さんおっしゃったように、非常に急場しのぎやということは、個人的にも思っております。国から講じて、県も大変だと思っております。先だっても言いましたけど、その下における自治体は、もう相当な比重がかかっております。

本町におきましては、先の議員懇談会において、あらましお示しをしました策定に向けた考え方とか、スケジュール案のとおり、町の最上位計画となります「第6次度会町総合計画」の後期基本計画というのが、平成27年度から重複の年になっております。これから5年間と整合しますので、関連性と整合性を図りながら、度



会町版の「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定に取り組んでいる最中でございます。

策定の体制につきましては、庁内の組織として、私を本部長とする決定機関「度会町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」を核に位置づけをしまして、その下部組織に「策定委員会」と「ワーキンググループ会議」を携えて、全庁的な策定体制のもとに協議調整を重ねてまいります。

また、総合戦略の策定や検証作業につきましては、国から、一つの要件であると解釈をしておりますけれども「産・官・学・金・労・言」などの幅広い分野の人々の参画と意見の反映が求められておるといことで、一体的に策定する総合計画におきましても、同様の目的に設置をいたします「度会町総合計画審議会」へその任務を委ねて合わせて、今後、委ねていきたいと思っております。

なお、当審議会は、住民の代表の方々はもとより、町議会からのほうからも議長様に御参画をいただくことになっておりますので、まず、議会の内部のほうでも、これまで同様に意見の集約をしていただけると幸いです。

現在の取り組みの経過でございますが、基礎データの収集としまして、昨年度に1,000人の町民の皆さんからを対象に実施をしました「住民アンケート調査」、それから、今年度の早々に中学校、高校生の方々に御協力いただきました「若者アンケート調査」、また町内在住の大学生への「グループインタビュー」などの結果分析を施すとともに、町のさまざまな現状や特徴を踏まえた人口推計作業を、今、進めている段階にあります。

このようなことから、御質問の「持続可能な度会町とするための真の目標」というのを、明確にお答えするレベルには至っておりませんが、現時点における本町の人口分析による特徴を申し上げますと、夜間の人口が昼間の人口よりも本町は2,114名多くなっております。その比率が約0.7568ということになっております。その差は県内で最も大きく、また、自然増減の要因の一つとされます「未婚率」の推移を、県内の全市町と比較しますと、若い世代は未婚率が高いが、40歳代を超えますと、度会町は未婚率が低くなるという結果から、本町は、やはり今のところ晩婚の傾向にあるのかなと言えます。

また、国が示す「長期ビジョン」の将来推計に基づきまして、本町の合計特殊出生率の1.47というのを2030年に1.8まで引き上げる施策を講じた場合に、2060年には国立社会保障・人口問題研究所が推計する4,283人がプラス500人増加することなど、複数のパターンのシミュレーションを備えて、今後の議員の皆様方をはじめ、さまざまな分野の方々と策定協議に向けた基礎資料づくりに今、努めているところでございます。

本日は、あくまで参考としました取り組みの経過の一例だけを、今、申し上げます

したが、このような特徴や課題を、今後しっかり踏まえまして、登議員さんから御助言いただきました「持続可能な度会町のための真の目標設定」というのを見据えた計画づくりへ反映をしていきたいと考えております。

現時点では、このような回答となりますが、地方版総合戦略の策定につきましては、議員と執行部が車の両輪となって推進することが重要でありますことから、今後も皆さん方と情報の共有を図りながら、「ふるさとを生かし、清流と緑と笑顔がかがやく度会町」に向け、一体となり取り組む所存でおりますので、どうか、御理解と御協力をお願いしまして、答弁とさせていただきたいと思っております。

○議長（八木 淳） 登喜三雄議員。

○4番（登 喜三雄） ありがとうございます。

まだ、スタートをしたばかり、道半ばというお話でございます。私は、今年の6月から機会を通しまして、この人口減少社会の到来と、見えてまいります多くの課題について、議論をし、いろいろと提言をしてまいりました。

先ほどの二つの質問、買い物難民、医療難民、農業の後継問題も多くの課題の一つでございます。

しかし、本質を、今、お尋ねをしたんですけれども、どこにあるのかを考えたときに、やはり度会町を持続させる、ふるさとを創生させるためには、「人づくり」と「産業おこし」にたどり着きます。人づくりは将来を担う子供たちへの投資であり、また、きょうを度会町で生活する青壮年の皆さんに明るく生き抜いてもらうためへの投資です。すなわちマンパワーの発掘と育成への投資が大切になってまいります。

二つ目は、産業おこしです。産業おこしは次の世代が、何で飯を食べていくのか。飯が食えなければ、度会町に定住することができない。これには既存の産業に学び度会町の自然や歴史を生かし、そこに科学技術、またIT技術を駆使して、イノベーションを起こす。これにより起業するためへの投資でございます。すなわち働く場、生活の糧を得るために、独自の産業を見出す仕組みづくりに投資することが大切です。長期スパンで物事を考える、このふるさとの創生事業でございます。

私は、改めて申し上げたいと思っております。人づくりと産業おこしにたどり着く、尽きると思っております。度会町を持続可能なまちにするには、目先のことに捉われず、長期的な展望をもって、この二つの目標に本腰を入れるべきだと考えます。

最後に、この計画づくりは、従来型の組織や手法で臨むのではなく、町内外に知恵を訪ねる、知恵者を訪ねる。こちらから出向いて教を乞い、ヒントを見つけることにより、どこの行政の計画を見ても、「金太郎飴」のような、どこを切っても、どこのまちの計画を見ても同じような顔しか見えてこないというような批判もあります。計画づくりは、立派な橋や建物をつくるより、むしろ手間暇と汗を流すこと

が求められます。

度会町の歴史をつくるつもりで頑張っていたきたいと思います。また、先ほど町長も言われました。議会も両輪となって、この計画づくりに臨めるようにとのお話もございました。既に、前にもお話ししましたように、P D C Aサイクルでしたか、これによりまして、計画づくりの段階から、プランの段階から議会の意見を求めるようにとの国からの方針も出されております。そのことも十分、御配慮いただきまして、この二つの重要な計画づくりに臨んでいただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（八木 淳） 以上で、登喜三雄議員の質問を終わります。

続きまして、5番 溝口周生議員。

溝口議員においては、自席での発言を許します。

#### 《5番 溝口 周生 議員》

○5番（溝口 周生） 議長の許可を得ましたので、通告に基づいて2点について、質問させていただきます。

まず、第1点目が防災行政無線の個別受信機の設定について、このことについてお伺いいたします。

議会初日にも町長が台風シーズンのことで警報が発令されたということをおっしゃいましたけども、先日の大雨で、この度会町にも警報が発令されました。警報のときのサイレンの音はよく聞こえるんですけども、その警報に対しての中身というのが、これは全く聞こえませんでした。これは、私が5年前に、確か、5年前になると思うんですけども、このことについて個別受信機を設置を求める質問をしたときに、町長はケーブルテレビがデジタル化になるので、その様子を見て、よりよい方法を考えるということをお答えされたと思うんです。その後、一向に進展がないんですけども、その質問以降にどういう協議がなされたのか、ちょっとお伺いします。まず、それについてお答えください。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） 今の溝口さんの防災無線に対する質問で、お答え用意してございませんので、アドリブにお答えさせていただきます。

5年前にケーブルのデジタル化を、ここでお答えをしたと思います。その後、水面下で何もしていないんじゃないかと、今からお答えをさせていただく内容で御理解をいただければと思いますけども、その間、なるべく防災無線が子局を通じて聞こえるように努力をしていこうということで、財政上、かなり負担をかけまして、ここずっときまして、今、現時点の中で各地区の聞こえにくいところから順番に、全調査を行って完了したところで、まず、全部をかけるのではなく財政上のこともあるということで、今、順次、各字の聞こえにくいところから、そういった改良とか、

そういったことを、今、進めておる最中でございます。まず、この件につきまして、まず、回答をこの程度でさせていただきます。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○5番（溝口 周生） 必要なときに情報が伝わらんようでは、もう住民の命を守れませんので、ぜひ、この取り組みというのは進めていただきたいと思います。

私、南伊勢とか、大紀町とか、そういうところでちょっとお聞きしたんですけども、やっぱりこれは行政主導で個別受信機の設置というのはやられております。南伊勢町なんかは、防災無線個別受信機の購入に当たっては、地域減災力強化推進補助事業、これは県の事業なんですけども、こういう予算を大いに利用して、何年度かにかけて整備をしております。こういう方策がとられれば、度会町の単独でやるよりも、さらにできると思うんですけども、また、南伊勢町ではデジタル化に統一するときに、アンテナを立てたところと同じ業者の個別受信機を設置したということで、これも安く上げたというふうなことを聞いてまいりました。大きなお金がかかることですから、できるだけ安く上がるような個別受信機設置の方向でお願いしたいんですけども、先ほどの続き、ちょっとお聞かせください。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、ただいまの溝口議員さんの防災の行政放送の戸別受信機設置についての、ちょっと本論の答弁をさせていただきますと思います。

防災情報などを的確に伝えたいという思いは、もう私も溝口議員さんと変わりございませんし、また、皆さん方の一般質問にもあるんですけども、いろんな各種の政策の中でも、私のふれあいトークでも、こういう課題はいつもいただいております。

ただ、戸別受信機を今、南伊勢町の例を挙げられましたが、一戸当たりに対しての助成という形だけは、またそれはそれなりの方法なんですけども、当然、経費を抑えてやらなきゃいけないんですけども、まず、やはり全体的なものを見ますと、やはり我々の受信のアンテナが地理的な条件がございますんで、なかなか個別受信機を全世帯に整備するというには、いろいろな親の受けるアンテナの一本当たりが高くて、多額な費用を要するというので、それから、住民の価値観というのが非常に多様でありまして、防災行政無線は単にうるさいんじゃないかという方も、事実存在はしております。そういったことの中から、とても今のところ難しいなという考えをしております。

その中で、町内の全世帯に戸別受信機を設置するというのは、今言ったように、予算的に見て、数字上、4億円程度ぐらいはかかってくるんじゃないかと、工夫をすればもう少し安くなるということなんですけども、こういったことを国のほうへ、財政的支援を求めながら継続をしているんですけども、なかなかうちの様な中山間地域、

全国にたくさんありますけれども、そういった同じ条件の地域では、やはりうちと同じような悩みをもっておるんじゃないかと思います。

そういった中で、今後、これに対する特別交付金とか、そういった交付税措置をなるべく比率を高くやっているような事業に乗っていくことも、また一つの努力をする方法かと思って、これも進めてまいりたいと思っております。

また、今、申し上げましたように、一戸当たり受信機をするのは非常に便利がいいし、よくわかるんですけども、ここまでいくのがなかなか困難だということでは、住民の皆さんも納得しかねると思いますので、その中で、防災行政無線の放送内容を確実に伝えるために、お金を今のところ、余りかけないで変わったやり方といたしますか。そういった創意と工夫、私がよく申し上げている、そういったことの中で対策を講じるようにということ、課に指示をした中で、今、四つの方法を講じております。

ただ、この四つの方法は、いずれも受け身ではなくして、皆さんが行動を起こして、1回防災無線が、先ほど言われたようにサイレンは聞こえるけど、防災無線は聞こえないという方が、もうそこで諦めずに、ちょっとこういうことをすれば、すぐに反応が返ってくるという四つの対策を講じておりますので、これをちょっと皆さんに御紹介をさせていただいて、一つ納得を今のところいただきたいなと思います。

まず、一つは、登録制のメールでございます。

これは、登録していただいた方に行政無線の放送内容が、メール配信されます。そういうのを使っておられる方も要るし、何度でも、これは自分で確認ができます。

二つ目には、町のホームページ。

この町のホームページには、防災の放送の内容を掲載しております。

三つ目には、町の行政放送チャンネル。

このチャンネルの放送画面には、防災行政無線の放送内容が、テロップ表示をされます。

四つ目が、確認ダイヤル。

これは、電話の自動音声で放送内容を、かけてもらえば確認ができます。

以上、四つが、私が申し上げましたように、町民の皆さんがみずからの行動が必要ではありますけれども、高齢者の方は難しいんやというような懸念もございます。ひとり暮らしの方には、また、いろいろと私どもの対策を、避難準備勧告といった中でも、さっきも私としては、いつも風水害のときなんかで、自主避難をしていただくように早目に備えあれば憂いなしで、先に手を打つようなことを風水害については、町では行って、なるべくひとり暮らし、老老夫婦のための、なるべく早く、即刻避難ができるようなことも、頑張っているいろいろと伝達をさせていただいております。

ます。

これらにつきましては、昨年7月のわたらい広報でも大きく紹介をさせていただいております。特に、登録制のメールにつきましては、現在のところ、400名余りが登録していただいております。まだまだ、これから、今後登録者をふやすべく、9月13日の日曜日に予定をしています度会町の総合防災訓練の中でも、さらに啓発をしていくという予定であります。

また、先ほどちらっと言いましたが、宮川沿いで大風水害、特に、度会町はリアス式の海岸がございませんので、比較的災害に災害に強いまちといわれております。県の防災の中、危機管理の中でも、その中で、4年前でしたか、3年、4年前です。紀州のそういう大風水害が出ましたときに、大台ヶ原が1時間に一定の雨が降ったために、中流が増水をいたしまして床上浸水をした地域もございます。そういった地域は、度会町では、非常に限られておりますので、いつもこの台風が来ると、台風は徐々にきます。この台風11号もゆっくりとあらわれてきたというような状態で、大変、怖いなと思いながら受け身してたら、幸いにもほっとして、災害も少なかったということでございますので、こういう方々には、直接、電話で状況をお伝えして、そして、またそこの地域の自主防災組織を、ずっと私になりましてから今まで36地区皆立ち上げていただきました。この自主防災組織を、もっと内部で強化してまいりたいと、この4年間思っておりますので、そういった地域の限定の地域の自主防災の会長さんと連絡を密にとるなどの情報連携を図って、大事に至らないように、尊い命を守っていくというような方策を講じております。

先ほども申し上げましたように、防災情報を的確に伝えることの重要性というのは、非常に深く認識をしておりますので、近い将来、もう一つ議員さんがおっしゃったように、もっと技術が進んで、もっとよい方法が、低価格でやれるようなことも出てくるか。これはもうちょっとどちらが先かわかりませんが、今、町としての現状策としては、今のような四つの方法で自助・共助・公助の中での公助からの皆さん方がもう一回確認をしていただくという意味をもつていただくことも大事だと思いますし、また、大きな地震に対してというような事に関してはなかなか難しいと思います。避難準備とか、勧告、タイミングはどの市町村も苦慮しておりますけども、これについても、しっかりと度会町もないことはないという想定外のもとに、対策も講じながら水面下で頑張っていきたいと思っておりますので、特に、これからも非常時の情報伝達、大風水害、それから直下型地震、あるいは東南海の同時の大きな地震に対する情報の伝達というのは、主要課題として、今後も取り組んでいく所存でありますので、現状ではこういうところで御理解をお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○5番（溝口 周生） 状況はよくわかりました。研究されていることもよくわかりました。僕の場合は、すぐに町のホームページでアクセスして見るんですけども、やっぱりそういうところ周知徹底が、やっぱりまだまだ進んでいないような気がするんです。だから、本当に先ほどの携帯メール、あれなんかでも登録している人が、まだ400人ということですし、やっぱりそこら辺の徹底を本当にするということは、本当に自分の命守ることにつながりますんで、やっぱりそこをしっかりと進めていただきたいと思いますし、例えば、受信のときに、屋外の拡声機、これのアンテナが倒れてしまうと、もう個別受信も意味なくなりますよね。だから、その後でどういう対策を講じるべきかというふうなことも災害FM放送とか、これは福島の場合で有効だったというふうな報告がされておりますし、ラジオ放送とか、そういう二次的なことも想定して、防災のことを考えていただきたいということを、強く要望して、この質問を終わります。

それと、できるだけ早い機会に受信していただけますように、お願いいたします。

そして、次なんですけども、公費負担、三公費負担の福祉医療費の窓口負担無料化について、これは共産党が、随分、昔から取り上げ、県内でも取り上げてきた問題なんですけども、この公費負担の福祉医療費の窓口無料化の請願が、この6月の県議会でもようやく採択されました。

ことし、採択されて来年度から無料化を実施するというのは、47県中41県、あと6県が窓口無料化をしないという自治体なんですけども、そのうちの一つが三重県が入っているわけです。東海地方では、三重県だけです。お隣の伊勢市では、毎年度県知事に対して無料化の要請、要望書を、それを提出しているということなんですけども、これも現職のときに、町長に、お願いしたと思うんですけども、その後、どういう状況になっておりますか。お聞かせください。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） 今回の溝口議員さんの質問でございますが、福祉医療費窓口無料化につきまして、私個人的には、やはり住民の皆さんにあれこれと、いろいろ御意見をいただいております。

あれからどうなったかと、この件につきましては、正直に申し上げて御記憶にございますかわかりませんが、福祉医療費の一人親と子供たち、それから障がいの方々を一生懸命全力で取り組んでおりまして、これまで質問をいただきながら、しっかりとやるということになれば、あの制度については、確か、私の記憶では、地方が声を上げながら、国が後からついてきたような政策になっていたと思います。したがって、私どもは腹を据えて、地方自治体で小学校、中学校までの医療を無料にしようということを、私も決めたときに、ちょうど伊勢市さんが同じような発表

を、先にされまして、拍手を送ったんですけども、そういったことで、医療はある程度のところを満たしていただいたかなという満足感がありました。また、やはり所得の関係もありますんですけども、窓口について、子供が風邪をひいた。いろいろな症状が出たという中で、やはりお金を用意する事態が、大変気苦労があるのかなということが、今のこの窓口の現行、償還払いだと思います。

窓口の医療につきましては、ある県内の市町村が単独的に取り組むような方法もいきたいようなことを、選挙のときに申しておられましたので、私もそういったことをとりに上げることはせないかなのかなという思いで、今、3期目に迎えております。これが、私の今の個人的な現状でございます。

その中で、町として、県議会のほうも請願書を出された、隣の伊勢市さんも出しておられる。また、医師会のほうも要望書を計画して出されるということで、国のほうもかなり少し、こちらのほうを向いているんじゃないかと思えますけど、基本的に、これのメリット・デメリットを考えると、財政上を考えると、単純に考えれば、個人的な見解もありますけども、窓口の医療でお金を出すということになると、病気の困難性とか、あるいは、緊急性云々やなしに、医療費がふえるんじゃないかということも、国でも言われております。そういったことを、あくまで、これはデータでございますけども、そういったことを考えると、単純でも医療費がふえるんじゃないかな。お母さんが看病するところを、ずっと連れて行って見ていただくということで、全く窓口では何もお金出さなくていいと、そういう安易なところも出てくるんじゃないかなという懸念もございまして、また、国の統計を見ると、やっぱり1.3倍ぐらいは医療費がふえるんじゃないかというような話も出ています。そういった中で、やはり高額医療の負担も問題になっておりますし、国保の一本化とか、いろんな面での医療の流れを考えると、そういうデメリットもあるのかなということも認識をしておりますので、この制度の内容についても、もう一度、溝口議員さんの質問を発端に、我々も理解を深めながら検討を、まず重ねていきたいと、将来、国や県の要望、働きかけを各団体にもしておりますので、そういったところへ参加することには、また、これから考えていきたいなと思っております。

また、メリットというのは、やはり先ほど言いましたように、自己負担なしで、ずっと見ていただけるということで、非常に健康管理にもいいんじゃないかということ。それから、やはりデメリットは、単純に申し上げますと、受診者の受診の回数とか、受信の件数が増加してくるとなると、高額になるということも、まず指摘されるのと。もう一つは、国のほうもそういう考えだと思いますけども、国保の負担金が、非常に減額になっていくと、その分をどのように補っていくかという補填の問題が出てくると思います。そのときには、やはり市町か、国保の加入者の負担増しとなる状況も出てくるんじゃないかと、だったら、子育て支援になっているけ



ども医療費の中で、一方では逆に、全体のバランスの中での国保が非常に危機意識をもっているところの中で、加入者もそうたくさんふえてないところの中で、負担増になる。負担するということは、決していいことではないということになると、市町の負担になってくるということになりますので、いずれにしても福祉医療と同じように、国と県と市町がお互いに分担をしながら考えていくのが、私の個人的な見解ではいいんじゃないかと、もし実施になった場合の、そう思っておりますので、特に、この学校という中で、学校行事でスポーツ等でけがをしますと、保険の支給がどうしても優先的に考えられるので、福祉医療の支払いが除外になるということもあるそうでございます。これもちょっと勉強させていただきたいんですけども、そういったようなデメリットもあるということでございますので、これは、流れが、そちらのほうへ向かっているんじゃないかと思っておりますので、また、町も遅れず積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますが、現在のところとしては、具体的回答はできませんけども、議会の皆さん方との協議も踏まえて、よい方向での制度だというところから認識を持ちながら、国や県への働きかけを町長として、あるいは、また他の市町と、私の場合は首長会もありますし、そういったところと連携をして要望いくかを決めていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○5番（溝口 周生） 全国で8割の自治体が、ペナルティーがあっても実施しているという状況があります。鈴木英敬知事は、窓口無料受診が増えて、県や市町の医療費負担がふえる、国のペナルティーで交付金でやられるので、市町の負担がふえる。こういうことを吟味しておりますけども、8割の自治体がそういうことをあり述べて実施しているわけです。

それと、特に、三重県なんかでは、歯科医療です。口腔ケア、こういう面でやっぱり手遅れになっているという実態があるわけです。17歳で早く見つければ、すぐに済むところが、未処置の歯を処理しなければならないとすると、35.4%ということで、かなり高い比率で口腔ケアの遅れがあるそうです。そういう意味からも、窓口無料によって早期発見そのところのメリット、そこも大事なんではないかと思うんですけども、やっぱり各自治体が、県知事への要望を強めれば強めるほど、やっぱりそういう声を聞かざるを得なくなると思うんですけども、改めて、県知事に対して要請を強くとっていただきたいとお願いしたいんですけども、それについて、またお答えいただけますでしょうか。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） 今のお答えでございまして、今おっしゃられたように、県知事さんにも躊躇しておられる事由。私が今言いましたメリット・デメリットの

中に入っていることだと思えます。

私の場合は、個人的見解でございますけども、やはりただほど怖いものはないという形で、かつて自民党政権だったと思うんですけども、これも個人的見解として、前置きして答弁させていただきます。

老人医療費を無料にしたことがございます。あのときに貼り薬から飲み薬から全く自分の病気とは違うやつを、たくさん持ってきて、老人医療費用がふえて、今のつけに回っているのが、私は事実だと思えます。ですから、福祉医療については、私は積極的にやろうかなと思っていましたけども、そういったことの内容で、やっぱりこれからは国がやったらいいということだけやなくして、要望に出て、やっぱり国の役割と、県の役割と、自治体の役割をはっきりしていかないと、社会保障なんか増額予算になったら、とてもやないけど国が持たんです。特に、つけが回ってくるのは、子育ての親御さんだけやないんです。全体の国の予算が足らなくなれば、こちらへつけが回ってくるんです。そこが一番に永遠の課題だと思っています。だから、そういうことは、私も慎重にならざるを得ないということで、知事さんどう考えているかわかりませんが、知事に働きかけをしてよというのは、また、一つ知事と会わせてもらったら、個人的見解も聞かせていただいて、彼の公の立場と、私的な立場も、もし腹を割って話していただければ聞いてみたいと思っていますので、それから、また回答させていただきたいと思えます。

大体、ちなみに推計ですけども、費用が何か三公費でやると、74億円からの負担がかかってくるというようなこともデータに出ておりますし、先ほどいいましたような1.3倍の医療費がふえると、これもお父さん、お母さん方によって、そういうことは禁句なんですけども、子育ての支援としては、しかし、事実そういうことが起こってくる可能性がないことはないであるというのが、私が前の老人医療の制度をゼロにしたときのことを考えると、私もすぐには持っていくということは、今の時点ではできませんので、もうちょっと勉強をして、学習を深めた上で、度会町として本来であれば、度会町独自でやりたいぐらいですけども、なかなかこれは圧迫が非常に強いので、いろんなジャンルの住民の皆さんの要望もありますので、やっぱり森を見る以上は林、木にさわらないようにいきたいと思えますので、知事さんとは、また1回見解を聞かせていただいて、それから、また溝口議員さんにもお答えをさせていただいて、我々の態度を決めていきたいと思えます。もちろん国の流れも、恐らく止まらずに、いろんな案が出てきたり、いろんな意見が出ると思えますので、それを動向も見きわめながら慎重に進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○5番（溝口 周生） 先ほど医療費が1.3倍にふえるというふうに、データが出て

いるとおっしゃいましたけども、裏を返せば、それだけ今、受診の抑制をしているということも考えられるわけです。お金がなくて医療を受けることができない。そういう層があることも事実なんです。だから、医者にかかるのも幾ら持っていったええかわからんし、高額やったら医療を控えようかという、そういう層があるということも、まず、念頭に置いていただいて、やっぱり窓口全部無料化が早期発見、それで軽い状態で治療ができるという、そこは僕は物すごく大事な命を守る上で、大事なことだと思うんです。県で採択されたことをどういうふうに進められるかわかりませんが、これで知事が動くのか動かないのか。そこはわかりませんが、やっぱり下からも声が上がれば、動かざるを得ないというのが、本当のところだと思うんです。やっぱり政治を動かすのは住民の力ですから、地方の声として、やっぱりそこは県知事に、僕、4年前ですか。中学校までの医療費の無料化を、署名を集めたんですけど、そのときもかなりの数が窓口無料化を求めるという方が多かったです。そのことも事実としてありますので、ぜひ、強めていただきたいとお願いを申し上げまして、これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（八木 淳） 以上で、溝口周生議員の質問を終わります。

暫時、休憩します。

(11時24分休憩)

(11時30分再開)

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、9番 木本タエ子議員。

#### 《9番 木本タエ子 議員》

○9番（木本タエ子） 9番議員、木本タエ子です。

議長のお許しをいただきましたので、2点町長にお伺いします。

まず、1点目、町長さんの3期目に当たりまして、度会町に合った政策に向けての方向性を問います。

町長が就任されまして、今期で3期目です。そのうちにも思いもよらない東日本大震災がありました。国内では、ますます少子高齢化が進んでおります。当度会町にも年々、それらの影響が及んでいることは否めない状況であります。

しかし、それらのことを鑑みながらも、度会町に合った政策の実現、方向性、例えば、住みよい度会町にするには魅力あるこのまちに、若い人々が町外に出ず、長く住み続けられるような環境づくり、また、高齢化がますます進む中で、いつまでも健康でいられるような環境を整えられる施策。これらは自助・共助・公助の中の公助の部分であります。

以前、町長が申されておりました。ホップ・ステップ・ジャンプ、そのジャンプの時期が、この3期目に当たるのではないのでしょうか。

近隣町村との連携を視野に入れて、このあたりで、まず、度会町の身の丈に合った。そして、町長以前に申されましたよね。時には花火を上げる。その思い切ったことをしてほしいものです。

これからは、近隣町村との連携も大切だと思います。例えば、伊勢市さんからは週に何回か、上野町や横輪の方です。度会町に買い物に来ていただくバスが巡回しております。これは伊勢市にとっても、度会町にも大変よいことだと思います。これから、ますます高齢化が進みます。町の中心部はともかく、車がなければ買い物、そして、お医者さんに行くのが困難な人たちが多くなります。そうなれば、いずれは町内全域に巡回するバスの必要性が生じると思います。

また、防災行政無線が聞き取りにくいという課題は、以前からの課題であります。これらもただ単に多額の費用、先ほど町長は言われました4億円という数字が出ましたけど、多額の費用がかかるという理由では、前に進みません。公共に、公でこれぐらい幾ら必要で、各家庭幾らぐらいの負担がかかるかの試算を上げれば、町民の方々にもわかっていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

巡回バス、そして、防災無線、行政無線等は一例をあげましたが、ただ、あれをしてほしい、これもしてほしいの要望を上げたのではありません。町長自身3期目に、これはやりたい。そして、こここのところのこの部分はやるということをお示してください。

先日の議会、7月23日です。町長の所信の一端として、9項目の課題を示されました。いずれも重要課題であります。農林業の振興、復活、教育、福祉、環境エネルギーと、これら9項目全てを完全に進めることは、大変な努力、そして、住民の方々の理解と協力も多大に必要かと思われまます。9項目、一つ一つのこの答弁は結構です。先ほど申しました、こここのところはこう進めたいをお聞かせ願います。

また、今まで6人の議員さんの質問にも重複するところがあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいまの木本議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

3期目の政策に向けての方向性についての質問だと思います。この議会の始まる前に、昨今の臨時議会で私の所信表明の一端をお示しさせていただきました。

私の今期に当たりまして、町政への取り組みと抱負につきましては、3期目が議員さんのおっしゃるホップ・ステップ・ジャンプのジャンプの時期を迎えたという意味であると。3期目は逆に言えば、集大成の時期であるとか、いろんな意味がございまして、大変、3期目は大切な責任のある時期であるということ強く私も自覚をいたしております。非常に理屈がましいことではございますが、私がホップ・ステップ・ジャンプをよく自答しておりますのは、各政策によって、まず、目指す

事業がどの程度進捗しているかの区切りを表現するということを主にして、この言葉を今までは使っております。もちろん3期目のホップ・ステップ・ジャンプは、当然使うべき言葉だと思いますけども、主に自重しながらやっているのは、自分の政策、職員と進める政策がどの程度という進捗の区切りの表現に使っております。

また、3期目であっても、ホップの段階、ステップの段階、ジャンプの段階の事業の仕分けをしながら、この言葉の表現をしております。政策の進捗状況としては、ホップは構想、ステップは計画、ジャンプは実施という意味で使っています。

私は、これを初心を忘れることなく、4年間の一区切りを「全力で走り続ける」ことをモットーに、日々の積み重ねと、一步一步を着実に一つでも当町の課題を解決していく方向性というのは、今も変わっておりません。その進み方の方向というのは、もちろんビジョンであります「安全安心して暮らせるまちづくり」、「より住みよいまちづくり」、先ほど議員さんおっしゃいました、時には花火を上げるんですけれども、「身の丈相応なまちづくり」というのがまちのビジョンというのが上げられております。

特に、議員さん御指摘の「時には花火を打ち上げる」という意味では、後ほど、福井議員さんの質問内容でお答えをさせていただきたいと思っております。

この4年間で政策を掲げさせていただいても、私のやりたいことが、あれもこれもというのはおっしゃるとおり無理だということでございますが、議員さんのおっしゃる4年間で、私のこの4年間です。やりたいことを全て、そのことが実現までは不可能であっても、3期目を迎えておりますので、概要的にとり上げていきたいと思っております。

まず、近隣町村との広域連携でございますが、伊勢志摩定住圏構想を生かした取り組み、これは議員さんが先ほどおっしゃられました伊勢市沼木バスでございます。うちのほうへ、老人の方々の買い物などのために踏み込みたいということで申し入れがありまして受けたんですけど、これは、うちはもう一つ応用して、定住圏構想に取り入れたいと思っておりますんですけども、なかなかいろんな課題がございます。まだ進んでおりません。

それから、南部地域活性化での各市町との連携事業の推進。これはもうサニー道路の誘客促進事業とか、いろんな面で近隣町村と、今、南伊勢、伊勢志摩地域の活性化のためにということで、連携をして進めております。

かつ、その中での広域圏構想の中で、忘れてはいけないのは、当町の実情に即した独自のカラーを大切に、各事業を進めていきたいと、基本的には考えています。この連携におきましては、独自の花火を打ち上げるというのは非常に難しくございますし、各市町との相互の発展を基軸として、先ほど言いましたような地域の温度差があると、バス1台のことでも意見が食い違うということがございますので、そ

のためのハードルを越えて、これからも取り組んでいきたいと思っています。これは地域連携に対する、私の4年間の、これからの姿勢でございます。

それから、もう一つ、議員さんの具体的にやるべきこと、やりたい政策を、そろそろ町長示してはどうですかとよく言われますが私は水面下では余り細かいことを言いたくない性分なんですけど、よくしゃべるんですけども、少々、今回は3期目ということで質疑をいただきましたので、もう少し具体的に町民の皆さんも聞いておられると思いますので、「やらないよりやるほうが一步前進である」という意味で、次の事業をずっと進めていきたいと思っています。順不同でございます。

非常に、内容までは時間の関係上いきませんが、20項目からあります。

議員さんの言われたのは9項目でしたけど、この9項目の中の各論も順次、不同で上げていますので、参考にさせていただきたいと思います。

まず、一つ、県道伊勢大宮線の葛原バイパス実現への努力。

一つ、清風住宅の建て替えの構想。

一つ、民活導入による環境エネルギーの推進。先ほど申し上げました。重複です。

一、農産物の出荷場所の確保。これも登議員さんとの質問の関連があると思います。農林水産物の直売所につながる道の駅につながる。これが確保でございます。

それから、畑作農産物の生産グループの立ち上げ。これはやはり耕作放棄地対策と同時に、農業を推進して大地を守る農業からの、私の考え方です。

それから、6次産業の推進。これも木本さんにもお世話になっています、鹿コロッケとか、いろんな面でのあらゆる核とした中での6次産業が、一つでもリーダー発掘が出てくればということで進めていきたい。

それから、一つ、農業体験学習の実施。これはいつもやっている学習と違って、ちょっと趣向を凝らしてみたいなというのがございますので、これは町内の関連の中で、既存施設ではなくして、新しい形で一度実施をしていきたいなと思っております。

また、町内の中・小企業ものづくり事業の推進。これも登議員さんが言われました、人が教育、それから産地興し、それにつながる事業の一つで、町内の今の中小業者が技術をたくさんお持ちですので、新しいものづくりをするために、手を差しのべるような推進をしていきたいなと思っております。これが定住若者にもつながるところの、また、中山間地域の一つの特色を出す政策だと思っています。

それから、緑清苑特養ホームの施設の拡充。これも待機者が、非常にまだまだ多ございますし、また経営の安定と、それから国の改革事業がちょっと変わりまして、報酬が社会福祉協議会はじめ、全て福祉関係の施設が減収になっております。これを打破するための、やはり医療制度の中で、度会町の場合、度会老人福祉事務組合

に加盟をしておりますけども、非常に来やすいという立地ですので、伊勢市、あるいは近隣町村、玉城もそうですけど、中心に受け入れをして経営の安定を図っていきたくと思っています。また、いろんな償還も来年に終わることになりますので、そういったことで、新しい段階で、次の先のビジョンを目指すという意味からいくと、これから高齢化が、どんどん、我々団塊の世代がなってきますので、思い切って特養ホームの施設の拡充をしていきたくと思っています。

それから、各地域での、今度は、これは小さいほうですけどミニサロンの充実。自分が生きてきた時代背景をともにして、楽しく1日を過ごせるようなミニサロンを、自助・共助の中でやっていくという形をとっていきたく。これは全然、公助で引っぱっていくというのは今までやっておりますけども、ある程度、軌道に乗ってきたときにやっていますので、そういう地域の老人の中でのリーダーを出しながら、楽しく過ごせるような安全に暮らせるサロンを目指したいと。

それから、一つ、ひとり暮らし、老々夫婦暮らしの老人の方の心の安定につながるよう訪問巡回回数の頻繁化の実施を、度会町の総合地域包括支援センター並びに、社会福祉協議会との連携によりまして、していきたくと思っています。

それから、簡易水道統合整備事業。これは進行中ですが、今年度もおかげさまをもちまして、事業がほとんど完成に近いと思いますので、これからは財産の固定資産評価、あるいは上水道への移行の公営企業会計へと移り、また、皆さんに御理解をいただく水道料金のアップの、嫌な面も出させていただかならんかと思っています。

それから、一つ、町美化センターの旧廃炉施設の整備事業の推進。これは非常に、今までもなかなか多額の経費を必要としましたが、いつまでもということではございませんので、要望をしながら、うちが少しでも負担が少なくなるような制度を見ながら、一つ土俵づくりをしていきたくと、この件については思っています。

それから、一つ、自主防災の体制と内容の強化。これは重複いたしますが、大字34地区非常に役割分担が一步進んでおりますので、各地域にもそういったことで自助・共助の姿勢を強めていただいて、公助がしっかりとフォローするという体制をつくってまいりたい、防災に対する備えでございます。

それから、町民の非常災害時における家庭用備蓄品の備えの推進。これも小さなことだと思いますけども、ふれあいトークへ行きますと、みんな家庭の主婦の人が、私は3日間ぐらいは備蓄できますか。していますかという、下を向いておられるというので、上を向いて、主婦が入れられるような周知と徹底をして家庭用備蓄品をもっと進めてまいりたいと思います。

それから、総合防災訓練の実施における各字の自主防災組織の独自性と、それと多様性をもった訓練内容の推進。これは、今までも徐々にやっておりますけど、10

年前とは総合訓練が変わってきましたので、防災担当課に指示をしまして、うちからの、また指導をしながら消防団、あるいは自主防災の方々と、それぞれの各字でどういうふうにやって、一緒のことをやるのではなくして、私のところは、このことをやりますというような、一つ防災意識を持った意識の向上も図るための推進をしてまいりたいと思っています。

それから、非常災害時の備蓄品として、大概、備蓄するとテント、毛布というのが、相場になりますけども、これまで以上にやはり一番大事なのは、将来の乳幼児、それから老人の高齢化に対する備蓄品への対応準備というのは、まだまだ満足したものが備えができていませんので、徐々にそろえていきたいと思っています。

それから、時間の関係上、森林行政でございますが、森林整備事業の推進です。これは一番大きいのは10年以上かかると思いますが、2番目の県営基幹林道の中之郷から茶屋広の鶴ヶ坂線も見ております。それによって、また集約団地とか、そういうものができて、森林整備がされれば、また将来、生活道路として、度会町を8の字に移動できるように、麻加江小萩林道と二本の活用ができるんじゃないかと思っております。

それから、一つ、地域総合支援事業に対する保健福祉の体制の充実。これについては、先ほど申し上げましたように、だんだん地方のほうへ福祉が依存していくと、そうなると、我々は地域福祉の向上をするためには、なるべくお金のかからないことで自助・共助を使いながら、公助をうまく利用していくということが必要だと思いますので、うちの保健福祉体制を、もう少し充実化していきたいと思っております。

それから、一つ、国の、この始まりました、平成27年度から総合事業計画と同じスタートでございますが、国の地方創生事業の交付金事業の活用と取り組みの推進。今、先ほど申し上げませんでしたけども、地方創生型のタイプ2でしたか。これを産業課の方で頑張っていて、手を挙げていただいておりますので、こういったことを一つの切り口として、度会町の、先ほどの登議員さんのおり、農業政策の整合性も深めながら、一日一歩進めていきたいと思っています。

それから、環境施設整備事業補助金制度の見直し。これは、ずっときておりますけども、いろんな環境施設の補助金がございます。そんな中で、特に、農道についての整備というのをおくれているのかなと思いますし、各字の区長さんの要望を聞きますと、なかなか各財源少なくございますので、負担の軽減を少しでもできるような補助率の見直しを、この1年かけて各担当課で実施し、また、この環境施設整備補助金の拡充ができるのであれば、そういった皆さんの性格、私のいう一番、9品目のうちの生活関連施設整備の中での取り組みを目指していきたいと思っています。



それから、一、太陽光発電事業に関する税制の見直し（固定資産税）。これはもう既に、指示して水面下で副町長をはじめ、担当課でやっていただいておりますが、御承知のように、将来は非常に山林でございませうけれども、大きな太陽光発電、県下で恐らく有数か、最大になろうかと思っておりますが、それが着工していいところへ来ておりますので、それと、また個人で農業の農地を放棄しながら、荒らすのはだめだからというので、いろいろ小さい太陽光発電のことも進めておりますので、そういった農地の税制のバランスを是正するために、近隣町村を見ながらも税制の見直しを、平成28年1月1日から実施をしていくということで、今、水面下でつくっていただいております。

それから、旧一之瀬小学校の跡地を、これは本当に申しわけございませんが、三つの一つが残ってしまいました。なかなか選択が狭まうございませうので、各地元の理解を前提としながら、一之瀬小学校の跡地利用を進めていきたいと思っております。今現在では、受け身の状態でインターネットを通じて公募しております。

それから、先ほど、非常にこれは大きな課題になっております、もう本当に、私も気にしておりますけれども、地域公共交通会議を中心とした高齢者を対象とする医療と買い物の足としてのコミュニティバス運行の推進。これは独自の政策で、何かの形で、そういう一之瀬川流域だけでなくして、宮川流域の奥の方と、失礼ですが、そういったところの過疎化対策もしなければならぬような地域の方々も、救いの手を伸べていくような努力をしていきたいと思っております。

それから、もう一つ、空き家制度でございませう。これはもうずっとやらなかったんですけど、いよいよ国のほうが、この4月か5月でしたか、国交省のほうで所有権の制約を解除するような特別措置をつくりましたので、一応、度会町も踏み込んでいこうかなと思っておりますので、空き家制度については切り口いろいろありますけど、まず、無理をせずにバンクというようなことやなくして、調査から始めまして、また民間のタイアップとか、いろんなことを考えながら、こういったことで一つの定住移住につなげていきたいと思っております。

まだあるんですけど、これは全部はできませんので、大体このあたりをどれかをやりたいと思って、意欲で取り組んでおります。御理解をいただきたいと思っております。

それから、議員さんのおっしゃる少子高齢化対策、産業の振興の立場から、多く解決したい実施事業もございませうということだけ言わせてもらいます。

もう一つ、これは、時には花火を打ち上げるべき、財政上、多くの超えるべきハードルのある事業も、この中には含まれております。

議員の皆さん方、この4年間の全力傾倒でチャレンジしていきたいと思っておりますので、何とぞ、私一人ではできませんので、議員の皆さんの御協力と御支援をいただきたいと思っております。

また、防災行政無線につきましては、溝口さんの質問で、満足ではないかもしれませんが、あのところで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（八木 淳）** 木本タエ子議員。

**○9番（木本タエ子）** かなり具体的に事細かく取り組まれることを期待しながら、この度会町、自然な山と川に恵まれたところを、より住みやすくすることに、みんなが一丸となってしていくと、いい度会町になるんだと思います。よろしく願いします。

2点目の質問に入らせていただきます。

給茶機の設置についてというところで、これは教育委員会にしようかな、産業振興課にしようかなと思ったんですけども、総論として町長さんよろしく願いします。

給茶機の設置について、質問します。

度会町の基幹産業でもありますお茶を、小学校の児童、そして中学校の生徒にいつでも、学校内で飲めるような環境を整えられることを望みます。

急須での愛飲は、ここ何年かは体験授業で行っており、度会茶のおいしさは、それぞれに理解もしており、そして、愛着心もあろうかと思えます。

他県におきましては、静岡県の島田市、京都府の宇治市の学校、それぞれ蛇口から出るお茶を愛飲しているようです。お茶には、風邪の予防とか、いろいろと健康管理に役立つのではないのでしょうか。

真夏の最中、小学校低学年の児童が大きなランドセルと重そうな水筒を2本持つての通学は大変なことだと思います。

当町は、幸いにして、小学校、中学校が1校ずつです。試験導入も含めて、給茶機の設置を考えていただけないでしょうか。度会茶の需要と拡大、そして、茶業振興のため、お茶の産地なればこそ、取り組めることだと思いますので、町長、答弁よろしく願いいたします。

**○議長（八木 淳）** 中村町長。

**○町長（中村 順一）** 木本議員さんの質問にお答えをします。

給茶機の設置についてでございます。

今、議員さんがおっしゃる茶業の振興、子供たちの健康増進とか、いろんな角度からの趣旨がございますが、現状では、茶の関係では、茶つみ体験事業、それから緑茶の愛飲推進事業を、小学校、中学校で継続的に実施をしております。

お茶業者の方々や、学校の先生方の御協力と御理解を得ながら、本当にささやかですけども、いつも申し上げる一步一步の積み重ねとしての事業として努力をしていただいております。

お茶というのは、工芸作物であって嗜好品でもあります。また、消費者の方々の好みによって左右されるという、非常に複雑な質も持っておりますので、ただ、度会町にとっては地域特産物でもございます。

教育委員会からの報告によりますと、現状では、度会小学校、中学校ではウォータークーラー、ぐっと足で踏んで飲むやつです。この水を中心にして設置をさせていただいており、また、子供たちには自由に各御家庭において、水筒を持参していただいで、好みの飲料水を持ってきていただいでしております。

思いはやっぱり麦茶が多いんでしょうかね。そういった中で、他県の政策の中で、日本一の静岡の島田市が、給茶機を置いていると、非常にうらやましいなと思えますけど、これの給茶機の1台幾らかと、ちょっと調べてみましたら、200万円だそうでございます。島田市ではそれぐらいの価値があるのかなと思っております。

また、京都の宇治市では湯沸かし器と貯水タンクによって温かいお茶が飲める設備だそうですし、その価格は給湯量とメーカーによっての各種があつて、別途水道配管が必要だというんで、これも経費がどれくらいか、ちょっとある程度かかるのかなと思っております。そういう茶業の振興面から角度を切り込んでいくのか、また子供たちの健康増進から切り込むのか、視点は、それぞれ違いますけれども、茶業の振興につきましては、いろんな切り口、角度がございますので、そういったことも含めて、これから検討していきますけども、今後は、やっぱりこれを置く置かないかというのは、議員さんいわれたように、教育委員会の意向に質問もしていただくとありがたいかなと思っておりますけども。

教育委員会と、特に、学校の先生方、それから保護者の方々の、やっぱり三者の話し合いの場を設定しながら、この件については、検討課題として協議して、また最終判断をしてまいりたいと考えております。

かつての緑茶の愛飲推進事業も、なかなか制度としてあげましたけど、1年以上かかりましたが、やはり学校関係の方との意見も聞いた上でやらないと、なかなか1回やった制度は、もとに戻りにくいのですので、そういったことから、効果的な面も考えていきたいと思っております。

こういう給茶機だけじゃなくして、今後とも議員さん方には、茶業の振興を全面とする、また子供たちへの教育環境づくりというのを合わせて、一つ議員の御支援をお願いして、私の答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 木本タエ子議員。

○9番（木本タエ子） 町長としての答弁ありがとうございます。

お茶の産地であるというところを、私はアピールもしたい。いろんな角度から町長に質問させていただきましたけど、これから、私は、この質問によって教育委員

会さん、教育関係の方、それから茶業振興、両方の方面から度会町をいかにして、これから、このまま存続させることにも意義があると思いますので、どうぞ、前向きに検討していただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（八木 淳） 以上で、木本タエ子議員の質問を終わります。

暫時、休憩します。

（11時57分休憩）

（13時30分再開）

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、10番 福井秀治議員。

### 《10番 福井 秀治 議員》

○10番（福井 秀治） 10番議員の福井秀治でございます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告させていただいております、町長の町政運営について、質問させていただきます。

このたびの中村町長の3期目の御当選まことにおめでとうございます。

私の知る限りでは、二回続けての無投票当選は、度会町の前身であります、度会村の誕生以来、初めてのことでないでしょうか。

初当選以来の積み重ねられた多くの実績が、町民の方々の評価につながったものと思います。

それは、近年、急速に落ち込んできた一次産業への矢継ぎ早のさまざまな振興策を打ち出したこと。そして、中学生までの医療費無料化もいち早く実現させ、子育て支援を含めた福祉の充実に向けた働き、また、簡易水道の統合整備事業も順調に進捗し、本年度に完成して、上水道への移行も見えてきたのではないのでしょうか。

そして、国からの臨時交付金制度をうまく活用して、宮リバー度会パークの再整備、小・中学校の教育環境整備が大きく整い、進めていただきました。近隣の小・中学校と比べても、ナンバー1の教育環境が整ったと自負できるものと思います。

そして、行政の推進には、立法と行政が車の両輪となって進めていくべきという町長の固い信念から、常に議会との対話に努められました。一部批判される方も見えますが、度会町を良くしようとする思いは同じであります。

その一致点を求めて、いい意味での緊張感を保ちながらも対話を続けていただきたいと思います。

当選後ゆったりする暇もなく、山積する諸問題に対応されねばならず、特に、本年は、まち・ひと・しごとの国の創生事業が5カ年計画のもとスタートすると同時に、町の第6次総合計画の樹立の年と重なり、両者の整合性を考えながら中長期的な展望と目標を掲げ、町政を担っていただくわけでありますことから、過去2期

8年よりも、その舵取りの難しさ、厳しさがふえていくのではないかと思います。限りある少ない予算を創意と工夫でもって、しっかり有効に使っていただき、町民の福祉向上と地域社会の活力ある発展に向けて、さらに努力していただきたいと思います。

最近、広報わたらいで年頭の挨拶、選挙の際の決意、当選後の抱負、また、この7月議会での所信表明につきましても、身の丈相応のまちづくりというフレーズがよく使われ出しました。このフレーズに込められた意味は、背伸びをせず、堅実に物事を進めていくということには理解をいたしますが、一方で、内向きで夢のある事業はやりかねるといっているように思えてなりません。内に秘めたりを基本的に守るべき姿勢であると思いますが、自治体の長や企業のトップが、表立って口にする言葉なのかなという思いがいたします。中村町長の見解をお聞かせください。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、議員さん最後の質問になりましたけども、福井議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

町政の運営についてでございます。先ほどの濱岡議員さん、登議員さん、木本議員さん御質問への回答と重複するところがあるやもしれませんが、御理解のほどよろしく申し上げます。

特に、今期の事業につきましては、木本議員さんのところで、ある程度、具体的に申し上げましたので、省略をさせていただきます。

まずは、私に対する3期目の当選のエールを送っていただきまして、本当にありがとうございます。

議員さんのおっしゃるように“創意と工夫”に加えまして、もう二つ、今回は“努力と向上心”というのを、職員にも話をしていくつもりでおりますが、町民の皆さんとともに、社会福祉の向上と町の活性化のために、一步前進できるように頑張りますので、一つ御支援をお願いしたいと思います。

さて、語句をとり上げて、先ほどは、花火という言葉出ましたけども、ここでも一緒のように、“身の丈相応のまちづくり”とともによく使っておりますが、ここで答弁をさせていただきたいと思います。

この身の丈相応のまちづくりにつきましては、当町の財政が、御存じのように依存財源の比率が高いこと、それから税収源の確保が弱いことということから、背伸びをする政策を単純に進めることはできないという点から、慎重に一步一步進めていきたいという表裏一体の思いを持っておるかと思います。

財政上の運営面を十分配慮しながら、各種事業を推進していく基本的な姿勢として受けとめて、ずっと使っております。

議員さんの御指摘の“身の丈相応のまちづくり”が、平凡で何のリスクも伴わな

い無難な政策や事業という意味にもとられかねないと思います。

そういったことを御指摘をいただいているのかなと思いますけども、身の丈相応のまちづくりというのは、もともと広い意味を持つ言葉ですので、そのような御理解をいただくことはあり得ることだと思いますが、消極的な受け身な意義で“身の丈相応なまちづくり”をしているということは申し上げておりませんし、表現しておりません。

むしろ、身の丈相応というのは、しっかりと大地を踏みしめて、攻撃的に、積極的にあらゆる事業に取り組む姿勢と理解していただきたいなと思っています。この4年の間はですね。

それから、非常に私も気になるところでございますが、内向きで、住民の期待する夢のある事業はできかねるといったふうにとりわけ解釈にとられかねないかなという心配と、御懸念をいただきまして、本当に申しわけないことだと思います。

木本議員さんの質問の回答が、3期目であるがゆえに、少々具体的な事業まで踏み込んで、回答させていただきたいなと思っていましたので、そのようにさせていただきました。

ここでは、「時には花火を上げる政策」というのはこれはリスクを伴いながらも、住民の皆さん方の夢と希望の実現という意味で、リーダー性を発揮しなければならないケースの事業、それから、また財政上、少々、圧迫感や負担が多いけれども、見えるゴールをしっかりと信じて突き進んで各種の政策の推進を、「時には花火を上げる事業」と理解しながら進めております。

したがって、政治というのは、住民の皆様方に、将来のビジョンを示し、夢と希望を与えることは、本来の王道だと、私も確信をしております。

今の国際情勢や、国の動向を冷静に分析してみますと、戦後の復興あるいは、高度経済成長期と大変違いまして、社会が高度に発展し複雑化しておりますので、王道、一本道では進みにくい状況だと認識をして、度会町を預かっております。

また、政治は、一人ではできないものであって、やっぱり笛を吹いて踊ってもらう人も必要でございますので、そういう意味では、“身の丈相応なまちづくり”は、主にカメの心境で、時には花火を上げるというのは、ウサギの気概で、前向きに一直進という意味をもって、一步一步前進をしながら、これを積み重ねる努力をしていくことが、最終的には、我がまちの発展につながるという信念を持って、これからの4年間不変のまま取り組んでいく所存でおります。

4年間では、あれもこれも成就できない課題もあろうかと思いますが、立法と行政の、議員さんのおっしゃいました両輪に、町議会の皆さん方の知恵とアイデアをいただき、真にやはり住民の幸せをとるような前向きな議論を、皆さんと行っていくということで、これからも前向きに走っていくことを、この場で確認して、頑張

ってまいりたいと思います。

福井議員さんの質問に当たりましては、私の心の中の扉を開いたつもり回答をさせていただいたつもりでございます。

また、3期目のスタートでございますので、各議員さんの質問の回答は重複する部分も多々ございましたが、私の町政運営の姿勢の見解として、簡単ではございますが、福井議員さんの質問をもって、理念上の回答とさせていただきたいと思いません。

今後とも、どうか、よろしく願いをいたします。

以上です。

**○議長（八木 淳）** 福井秀治議員。

**○10番（福井 秀治）** どうもありがとうございました。

身の丈相応のまちづくりにつきましては、しっかりと答弁をいただきましたが、なかなか距離が縮まらないようでありまして、私の国語力の低さが原因であるのかなと思います。

時々、花火は打ち上げると申されましたが、これは身の丈以上であったら実現しないのかなと、このような皮肉なことを申し上げますが、身の丈相応のまちづくりのフレーズが飛び交うようになってから、時を同じくして、道の駅構想の話がそこに向けての公式の場でほとんど語られなくなってしまいました。

以前いただいた工程表によりますと、今年の暮れには結論を出すとなっております。今現在の町長が道の駅について、どのような思いでおられるのか。お聞かせください。

**○議長（八木 淳）** 中村町長。

**○町長（中村 順一）** 御指摘をいただきました道の駅でございます。

ここから物を言いたくしょうがございませんが、かなり自分を抑えて回答をさせていただきたいと思います。

道の駅につきましては、先ほどの身の丈相応のまちづくりと、議員さんおっしゃいましたが、時に花火というバランスの感覚で、身の丈相応のまちづくりをする以上に、花火を上げてできないかと、そうではございません。そこが、私とあなたの違うところでございます。身の丈相応を基準にしながら、時には花火を上げにいくということでございます。したがって、先ほど聞いていただいて、議員さんの中で、どのように受けとめていただいたかわかりませんが、私は、事業の性質上を考えながら、住民の皆さんの立場も考えながら配慮していく、非常に弱い立場の人間でございますので、かなりしゃべる割には気が小そうございます。したがって、自分の思ったことを、全て言ってしまいますと、いろいろ道が変わってきます。特に、道の駅というのは、非常に今までも感じております。

私は、皆さん、ここに見えるのは、新しい方は3人ほどだと思いますけども、はっきりと腹を抱えて、信念をさっき言ったように王道するといいましたが、そういう意味の感覚を事業のとらえ方として、道の駅はとらえております。したがって、構想はもう既にでき上がっております。あとは、皆さんと私と住民の皆さんがしっかりと踏み切るかどうかという問題になっておるかと思っております。諦めてはございません。しっかりと出荷場所の確保ということも言っております。サニーロード沿いにくさびを打ち込まないと、度会町だけでなくして、南伊勢志摩の活性化は、余り進まないんじゃないかというのが、遷宮が終わった私の感想でございまして、そういった折を見ながらも、しかも機運もしっかりと注意をしながら進めていきたいと思っておりますので、出荷場所の確保という中に、先ほどどなたかの答弁の中で農林水産直場所、小さく道の駅といったつもりでございまして。そういった中で、小さく言葉をいったから、大きなことができないか、諦めとるんかという判断はされないようにお願いします。道の駅につきましては、約束どおり皆さん方が今回の議案がしっかりと審議をしていただきまして、骨格予算ですと通していただきまして、それから、道筋がつかましたら、平成27年度の度会町の予算が通過をさせていただいたということで、新しいルールがひかれますので、あとは職員に任したいと、職員を信じて、創意と工夫と努力と向上心で頑張ってください。私は来年のことにかけて、考え方をした上で、今、議員さんがいわれた道の駅、あるいは、道の駅までいくのか。農林水産物直売地は、最低限、私の公約のいたすところになっておりますので、しっかりと受けとめながら、これから、また徐々にお示しをして、皆さんの議員さんの御判断、御意見をいただきながら、あとはリーダーとして最後を決めたいと思っております。

以上でございまして。

○議長（八木 淳） 福井秀治議員。

○10番（福井 秀治） ありがとうございます。

また、これからも大いに議論をするべきであると考えております。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（八木 淳） 以上で、福井秀治議員の質問を終わります。

これをもちまして、一般質問は終わります。

暫時、休憩します。

◎各常任委員長 審査結果報告、質疑

○議長（八木 淳） 日程第2 各常任委員会に付託いたしました議案の審査結果について、各常任委員長より報告を求めます。



予算決算常任委員長 登 喜三雄議員。

○**予算決算常任委員長（登 喜三雄）** 報告いたします。

予算決算常任委員会に付託されました、議案第41号 平成27年度度会町一般会計補正予算（第1号）、以上、1議案について、教育長、並びに関係課長、局長、課長補佐及び係長の出席を求め、慎重審議の結果、原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

○**議長（八木 淳）** ただいまの予算決算常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○**議長（八木 淳）** 質疑なしと認めます。

予算決算常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、総務教育常任委員長より報告を求めます。

総務教育常任委員長 溝口 周生議員。

溝口議員においては、自席からの報告をお願いいたします。

○**総務教育常任委員長（溝口 周生）** 報告いたします。

総務教育常任委員会に付託されました、議案第43号 町長及び副町長の給料及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第44号 度会町教育委員会教育長の勤務条件等に関する条例について、以上2議案について、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審議の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○**議長（八木 淳）** ただいまの総務教育常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○**議長（八木 淳）** 質疑なしと認めます。

総務教育常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、産業福祉常任委員長より報告を求めます。

産業福祉常任委員長 舟瀬勝議員。

○**産業福祉常任委員長（舟瀬 勝）** 報告いたします。

産業福祉常任委員会に付託されました、議案第42号 平成27年度度会町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め慎重審議の結果、原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（八木 淳） ただいまの産業福祉常任委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

産業福祉常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

各常任委員長報告は、お手元に配付いたしました委員会審査報告書のとおり、いずれも原案可決であります。

これで常任委員長報告を終わります。

### ◎討論（議案第41号～議案第44号）

○議長（八木 淳） 日程第3 これより討論を行います。

お手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第41号から議案第44号についてを議題とし、討論を行います。各議案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、議案第41号から議案第44号までの討論を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

### ◎採決（議案第41号～議案第44号）

○議長（八木 淳） 日程第4 これよりお手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第41号から議案第44号についてを採決いたします。

議案第41号 平成27年度度会町一般会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって議案第41号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第42号 平成27年度度会町簡易水道特別会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって議案第42号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第43号 町長及び副町長の給料及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって議案第43号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第44号 度会町教育委員会教育長の勤務条件等に関する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって議案第44号は原案どおり可決されました。

以上、議案第41号から議案第44号までの4議案は全て原案どおり可決されました。暫時、休憩をいたします。

(13時50分休憩)

(13時55分再開)

○議長(八木 淳) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、ただいまお手元に配付いたしました事項につきまして、日程に追加することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認め、追加日程とすることに決定いたしました。

### ◎発議第3号 議会改革特別委員会設置に関する決議

○議長(八木 淳) 追加日程第1 発議第3号 議会改革特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

それでは、提出議員により説明を求めます。

8番 牧幸作議員。

○8番(牧 幸作) 発議第3号 議会改革特別委員会設置に関する決議。

上記の議案を別紙のとおり、度会町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出をする。

平成27年7月30日提出

度会町議会議長 八木 淳様

提出者 度会町 議会議員 牧 幸作

賛成者 度会町 議会議員 若宮 淳也

同じく 西井 仁司

同じく 濱岡 裕之

同じく 岡村 広彦

同じく 舟瀬 勝

同じく 木本タエ子

同じく 溝口 周生

同じく 福井 秀治

同じく 登 喜三雄

議会改革特別委員会設置に関する決議。

次のとおり、議会改革特別委員会を設置するものとする。

記

名称 議会改革特別委員会

2. 設置の根拠

地方自治法第110条及び委員会条例第5条

3. 目的

議会の組織に関する次の事項について調査、研究を行う。

(1) 議会活動のあり方、環境整備について

(2) その他議会改革に付随する課題

4. 委員の定数10人

5. 調査期限

調査及び作成する終了するまでの閉会中もなお調査を行うことができる

以上でございます。

○議長（八木 淳） 以上で、提案者の説明は終わりました。

これより発議第3号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑はないようでございますので、発議第3号に対する質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号に対する質疑を打ち切ります。

お諮りします。

発議第3号について、討論を省略して、採決いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

よって、採決いたします。

発議第3号 議会改革特別委員会設置に関する決議について、賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって発議第3号については、原案どおり可決されました。

お諮りします。

ただいま決議されました議会改革特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定によって、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしたいと思っております。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

よって、議会改革特別委員会の委員は、お手元に配付をいたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議会改革特別委員会委員が決定いたしましたので、引き続き、委員会の正副委員長を選任をお願いします。

正副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

ただいまより正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時、休憩をいたします。

（14時00分休憩）

（14時01分再開）

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員会で、正副委員長が互選されましたので、その結果を発表いたします。

議会改革特別委員会委員長 濱岡裕之議員。副委員長 牧幸作議員。

以上、議会改革特別委員会 正副委員長の選任報告を終わります。

### ◎議案の上程（発議第46号）

○議長（八木 淳） 追加日程第2 議案第46号 工事請負契約の締結についてを議題にいたしたいと思っております。

### ◎提案理由の説明（発議第46号）

○議長（八木 淳） 追加日程第3 それでは、提出者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、追加上程いたしました、議案第46号についての提案理由の説明をさせていただきます。

議案第46号 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するにつき、度会町議会の議会に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例、昭和39年度会町条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

平成27年7月30日

度会町町 中村順一

記

1. 契約の目的

平成27年度第簡水統5号東部簡易水道統合整備事業、浄水場移転に伴う送配水管の新設工事、2工区。

2. 契約の方法

指名競争入札

3. 契約金額

6,156万円、うち消費税及び地方消費税456万円

4. 契約の相手方

三重県度会郡度会町南中村922番地

株式会社 山下 代表取締役 山下陽也

提案理由を説明させていただきます。

東部簡易水道統合整備事業浄水場移転に伴う送配水管の新設工事2工区を施工するにつき、度会町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定による予定価格が5,000万円以上の工事であるため、町議会の議決を得て、工事請負契約を締結いたしたい。

これが議案の提案する事由でございます。

よろしく御審議のほど、お願いをいたします。

○議長（八木 淳） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

◎質疑、討論、採決（発議第46号）

○議長（八木 淳） 追加日程第4 議案第46号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第46号に対する質疑を打ち切ります。

お諮りします。

議案第46号について、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。  
これより討論を行います。

議案第46号 工事請負契約の締結についてに対しての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 討論なしと認めます。

議案第46号に対する討論を打ち切ります。

これで、討論を終わります。

これより、議案第46号について、採決いたします。

議案第46号 工事請負契約の締結についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求め  
ます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって議案第46号は原案どおり可決されました。

### ◎閉会中の継続審査の申し出について（議会運営委員会）

○議長（八木 淳） 日程第5 閉会中の継続審査の申し出についてを議題といた  
します。

お諮りをいたします。

議会運営委員会委員長より、委員会において審査する事件につき、会議規則第75  
条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査することに、御異議ございませ  
んか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

よって、委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いた  
しました。

### ◎閉会の宣告

○議長（八木 淳） これをもちまして、今期定例会に提出されました議案の審議

は全て終了いたしましたので、平成27年第2回度会町議会定例会を閉会いたします。  
(14時06分)



地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

度会町議会議長

度会町議会議員

度会町議会議員